

令和4年3月3日（木）

2 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 第1番 | 田崎 幸夫 | 第2番 | 鶴見 典明 |
| 第3番 | 篠塚 啓一 | 第4番 | 神藤 昭彦 |
| 第5番 | 小川 公威 | 第6番 | 志鳥 勝則 |
| 第7番 | 海老原友子 | 第8番 | 石崎 幸寛 |
| 第9番 | 勝山 修輔 | 第10番 | 田村 稔 |
| 第11番 | 津野田重一 | 第12番 | 稲見 敏夫 |
| 第13番 | 稲川 洋 | 第14番 | 高橋 正昭 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 第1番 | 田崎 幸夫 | 第2番 | 鶴見 典明 |
| 第3番 | 篠塚 啓一 | 第4番 | 神藤 昭彦 |
| 第5番 | 小川 公威 | 第6番 | 志鳥 勝則 |
| 第7番 | 海老原友子 | 第8番 | 石崎 幸寛 |
| 第9番 | 勝山 修輔 | 第10番 | 田村 稔 |
| 第11番 | 津野田重一 | 第12番 | 稲見 敏夫 |
| 第13番 | 稲川 洋 | 第14番 | 高橋 正昭 |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|----------------|-------|------------|-------|
| 町 長 | 星野 光利 | 副町長 | 和田 裕二 |
| 教育長 | 氷室 清 | 総務課長 | 星野 光弘 |
| 企画課長 | 枝 博信 | 税務課長 | 海老原昌幸 |
| 住民課長 | 松本 勝彦 | 地域生活課長 | 大山 光夫 |
| 健康福祉課長 | 浜野 知子 | 子ども家庭課長 | 高橋 文枝 |
| 農政課長兼農業委員会事務局長 | 佐藤 史久 | 商工課長 | 田仲 進壽 |
| 都市建設課長 | 神山 雅行 | 建築課長 | 柴 光治 |
| 上下水道課長 | 川島 勝也 | 会計管理者兼会計課長 | 保坂 文代 |
| 教育総務課長 | 吉澤 佳子 | 生涯学習課長 | 星野 和弘 |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【高橋正昭君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告書に基づきまして、私の一般質問に入らせていただきます。

まずもってですね、高橋議長率いる新体制が始まりですね、定例会において一般質問第1番目に私が行えるというふうなことは、くじ運がよくですね、幸先のいいスタートが切れたというふうに光栄に感じておるところでございます。

また、第6波と言われるですね、新型コロナウイルス感染症予防対策に総力を挙げて取り組んでいただいておりますことに対しまして、医療従事者をはじめとする関係各位、エッセンシャルワーカー、皆様にお礼を申し上げるところでございます。

しかしながら、感染拡大も落ち着いた姿は見えつつございますが、依然として出口の見えない状況が続いております。つきましては、早い段階でのワクチン接種が予防効果に対する急務となっております。引き続き、ご対応のほどを希望するところでございます。

さて、私の質問として大きく3点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目ですね、新型コロナウイルス感染拡大に対する対応について。

(1) 本町における新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と今後の対応について、町の取組は。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種による副反応が著しく発生した方への対応や窓口の案内をどのように対応し取り組んでいくのか、町の取組は。

(3) 障がいをお持ちの方が新型コロナウイルスワクチン接種をスムーズに受けられるよう説明や案内を丁寧に行っているのか、町の取組は。

簡単明瞭にご答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町で現在行っているワクチン接種は、集団接種・個別接種ともに主に3回目の追加接種でございますが、併せて1回目、2回目の接種も引き続き実施しております。ワクチン接種記録システム・VRSに読み込まれた接種記録によりますと、昨日までに、2回目接種については対象者の90.51%が、追加接種については23.25%が接種を済ませておられます。さらに今月10日からは、5歳から11歳への小児接種を集団接種で開始する予定であります。今後とも年齢や接種歴など、お一人お一人の事情に合わせた適切な案内に努めるとともに、希望する全ての方へ接種の機会を提供することができるよう体制を確保してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

ワクチン接種による副反応が疑われる事例について、接種後の健康観察中に症状が現れた場合は、集団接種・個別接種ともに接種会場におられる医師に対応していただいているところであります。また、帰宅後に症状が現れた場合につきましては、町の集団接種会場におきまして接種を受けられた方全員に県のコールセンターの連絡先を記載したチラシを配布しておりますので、そちらか、もしくはかかりつけ医にご相談いただくようお知らせしているところでございます。

また、ワクチン接種により病気になったり障害が残ったりする健康被害が起きた場合は、国において健康被害救済制度が設けられており、予防接種法に基づく救済として医療費や障害年金の給付が受けられますので、町ホームページなどで周知する他、ご相談を頂いた際には申請方法等を案内しております。

次に、3点目についてお答えいたします。

障がいをお持ちの方のワクチン接種につきましては、身近に支援をしてくださるご家族などがない場合に、特に困難なことが多いと考えられます。そのため、昨年、初回接種を開始した当時から、障がいをお持ちの方や介護が必要な高齢の方の居宅支援等を行っている施設や事業所に対し、接種の予約や接種会場への送迎を含めた支援をお願いし、実際に多くの支援者の方々にご協力を頂き、連携を図ることができております。また、町のコールセンターでは、電話だけでなくファクスによるお問合せにも対応し、集団接種会場におきましては、障がいをお持ちの方がお越しの際には、可能な限りその方の特性に合わせた対応をするなど、円滑な会場運営を心がけております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 明快なる答弁ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきたいと思っております。

今月から5歳から11歳までの方の接種を始めていただいたということで、安心をしているところでございます。そちらのほうですね、予約状況であったり、今の接種会場での予約状況などが分かれば教えていただければなと思っております。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、5歳から11歳のお子さんの予約に関しましては、本日の9時半から始まっている状況です。

まだそちらに関しては、確認のほうは進めておりません。また、5歳から11歳の保護者の方からの問合せ等に関しましては、今のところそのようにあまり多くは入ってきていない状況です。皆さん若い保護者の方が多いので、電話等よりもインターネット等での検索であったりとか、また、接種券を送る際に、そこに厚生労働省のほうで出しているいろいろな副反応の事例であるとか、出た場合の対応であるとかを記載してありますので、そこでご理解いただいているのかなと思います。

また、一般の方の予約の受付状況ですが、3月の来週から、上三川町におきましてもモデルナのほうのワクチンの接種が始まります。こちらのほう、最初の予想としましては、皆さんファイザーのほうに偏るような予想をしていたんですが、今の状況としましてはファイザーのワクチンとモデルナのワクチン、あまり差がない予約状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。予約状況も偏りがなく、ワクチンのほうですね、進めただけにしているというふうなことで安心をしておるところです。また、今後ですね、低年齢の方に対するワクチン接種がスムーズにできることをですね、願っているところでございます。

2番目のほうの再質問にさせていただきたいと思うんですが、3回目の接種後の副反応に対しましては、2回目の接種のときよりも副反応が出やすい傾向にあるというふうにお聞きしておりまして、我々と同年代の方もですね、話を聞きますと、実際に発熱がありまして、38度8分ぐらいまで上がってしまったというような状況が結構見受けられるというような状況になっております。解熱剤をですね、頂いて対応しているような状況でございますけれども、町のほうには何かそういった報告というかですね、そういった副反応に対する苦情みたいなものが届いていらっしゃるでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

2回目より3回目の接種の後のほうが副反応が多いというようなお話も聞くんですが、国のほうの報告としましては、1回目、2回目の初回接種と追加接種に関しましてあまり差異はないという報告を頂いております。

また、町のほうに3回目の接種の後の副反応に関して、ご意見というのは特に伺っておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 上三川のほうにおきましては、そういった副反応に対する症状があまり出ていないというふうなことで安心をしているところでございます。

続いて、3番目のほうの再質問になるんですけども、障がいをお持ちの方のほうで、ファックスであったりとかですね、送迎などもやっただけにしているというふうなことなんですけども、実際に障がいをお持ちの方のワクチンの種類とか、そういったのは選べるというかですね、そういう選択肢などはご希望によって選ぶことが可能なんですか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、上三川町のほうでは、65歳以上の高齢の方で8月8日までに2回目接種を終わった方には、3回目の追加接種に関しては日付を指定して、この日に3回目の接種ですということで日付指定でご案内をしておりますが、そちらのほうは受け取ってから、やはり自分がモデルナの日に当たってしまったけれどもファイザーのほうがいいという方に関しては、その予約をファイザーの日に変えることは可能になっております。

また、障がいの種類によってモデルナのワクチンがよいとかファイザーのワクチンがよいとかということは、今のところその報告は聞いていないんですが、ただ、最初の1回目と2回目の接種のときに若い男性の方に関しましては、モデルナのワクチンを打った方に関しては心筋炎のほうが多数出たということで、それは国のほうから、たとえ1回目をモデルナを受けたとしても、2回目はファイザーのほうを推奨しますというような通知のほうが出ておりますので、障がいとはまた違ってはいるんですが、そのような若い男性の方に関しましては、若い男性は今度は自分で予約をするんですが、その際にはファイザーのほうのご予約ができるようなご案内のほうをしたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。ぜひともですね、接種する方に寄り添って対応をですね、していただけることを希望いたします。

続きまして、大きい2番のほうの質問に移らせていただきたいと思います。

道路整備計画について。

(1) 本町の生活道路における整備を計画的に実施されているが、その進捗状況に対する管理対応についてどのように進めているのか、町の取組は。

(2) 安全かつ快適な道路整備づくりを進めておられるが、整備計画スケジュール管理し周知を行っているのか、町の取組は。

よろしく申し上げます。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 神山雅行君 登壇)

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの1点目、2点目のご質問につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

生活道路の整備につきましては、地域住民の要望を基に、緊急性、公共性、投資効果等を総合的に勘案し、統一した評価基準によりまして優先順位を決定し、計画的な整備を進めております。

また、整備計画スケジュールにつきましては、町ホームページ等により「総合計画実施計画書」における道路整備事業費や建設工事発注見通しを公表しております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それでは、再質問に移らせていただきます。

近年のですね、社会経済の変化とともに、道路の使用状況も大きく変化をしている状況にあります。近隣の状況を見ますと、大型の農業機械やごみ収集車、あるいは幼稚園のバス、送迎バスや何かと大型

化している状況があるかと思われます。ライフスタイルは大きく変化をしまして、利用者の環境もですね、大きく変化をしているところがございます。その利用者は高まりつつ、一方では、道路の整備や補修がですね、追いついていない状況が続いているかと思われます。また、通学道路におきましても道路幅が狭くですね、乗用車が擦れ違ふことができないというような状況も伺っております。そういった道路におきましては、緊急車両や緊急事態において救急車や消防車なども進入できないということがあり得ることが想定されます。つきましてはですね、安全安心な生活環境に配慮した道路整備計画をどのように進めているのか、明確な概念とかがありましたら教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 先ほどの答弁で申し上げましたところですね、緊急性とか公共性ということで申し上げました。それとは別にですね、今年度も通学路の安全点検等を踏まえて緊急的に対応しているところもでございます。先ほど議員からご質問がありました、地区によりまして緊急車両が出入りができないとかですね、そういった支障があるようなところ、具体的に私どもで今現在、具体的な数値、場所等をつかんでいる状況ではございませんので、もしそういった実態があるとすればですね、そういったところ、今後検討し、研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ホームページのほうでですね、説明というか周知をいただいているというふうなことなんですけども、やはり住民にですね、分かりやすく説明するのがやはり本来の姿ではあるのかなというふうに思っておりますので、国体等も始まりますし、道路整備も進めていただいていると思いますので、せっかくですね、町のほうで取り組んでいただいている道路整備計画がですね、どのように進められているのかというのをやはり住民の方にお知らせするのが本来の姿ではあるのかなと思っておりますので、ぜひともお願いをしたいところでございます。

(2)のほうの再質問に入らせていただきますが、私のほうでも町長と語る会等にですね、参加をさせていただいておりますして、道路整備づくりを計画的にですね、進めていただいて、優先順位を決めていただいているというふうなことなんですけれども、そちらのほうの優先順位の決め方とかですね、何か基準みたいのがあるんであれば教えていただければなと思います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまの質問に対しまして答弁いたします。

道路の整備に関しましては、地元からのですね、要望等を頂いて、それを統一された評価によりまして決定していくわけですけれども、例えば項目がですね、多くにわたるものですから、ちょっと具体的なところで申し上げますと、優先順位、その評価の中身でいいますと、例えば歩行者、自転車の交通量、そこにはまた別で車両ですね、車の交通量、また通学路の状況、または地権者、地元の方の協力体制ですとかそういった項目を、全部で10項目ございますが、そういった評価の基準を定めまして、その結果によりまして緊急度、優先順位を決定して対応している状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。自治会等あるいは地権者の方等にですね、理解いただいて進めているということなので、ぜひともですね、自治会の方等の要望をですね、しっかり受けていただいて進めていただけるようお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、大きい3番のほうの質問に入らせていただきたいと思います。

いちご一会とちぎ国体開催に向けて整備取組について。

(1) 本町開催地となるフェンシング競技に向けての整備体制強化やおもてなし体制への準備について、町の取組は。

(2) フェンシング競技の魅力を発信し普及啓発を行っているが、今後どのように町の活性化につなげていくのか、町の取組は。

お願いします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

昨年12月に開催いたしましたリハーサル大会での反省点を踏まえ、現在、会場レイアウトの検討、競技団体との調整、実施本部の人数や役割の見直し、ボランティアの募集など、大会運営の見直しを行っているところであります。また、全国から訪れる選手・監督をおもてなしするための振る舞いなどの協力を町内各団体にお願ひし、準備を進めているところであります。

次に、2点目についてお答えいたします。

今後は、フェンシング競技を通じて町の活性化につなげるためには、まずは県や国のフェンシング協会と良好な関係性を築くことで多くの大会や合宿を誘致し、一流選手のプレーを身近に観戦できるよう連携してまいりたいと考えております。これにより、多くの方がフェンシングを身近に楽しむことができる町にしていまいりたいと考えております。

また、今後の大きな目標といたしましては、フェンシング競技の普及に努め、女子やり投げで海老原有希さんがオリンピックに出場したときのように、本町から日本代表やオリンピック選手を輩出し、町全体が盛り上がるように選手の育成にも努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。フェンシング競技ですね、魅力ある競技ですので、ぜひ進めていただきたいなと思っております。先日ですね、お隣の壬生町においては、職員自らがのぼり旗を製作しですね、新庁舎及び各施設に設置してですね、国体に対するアピールを行っているというようなのを先週のケーブルテレビで放映されておりました。また、職員のアイデアなどを活かしまして、色遣いであったり手作り感を、また真心を込めてですね、作っていただいているというようなこともおっしゃっておりましたので、ぜひともですね、我が上三川においても、全国にアピールする最大のチャンスというふうに思っておりますので、その辺についてですね、どのようにおもてなしを考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

壬生町のほうで職員の方がのぼり旗を作成したということでございますが、上三川町におきましては、町内の小中学校あるいは上三川高校ですね、こちらのほうにお願いいたしまして、日本全国各地のですね、各県ののぼり旗、こちらのほうを作成いただいております。これにつきましては昨年のプレ大会、このときに掲示もいたしました。あるいは中学校のほうですね、折り紙アートということで作品を作ってくださいまして、こういったものも昨年のプレ大会では掲示いたしました。のぼり旗についてはですね、今あるものがかなり量がありますので、これ以上会場のほうにですね、掲示するといってもちょっと場所のほうも限られてきてしまうものですから、もし必要があれば他のもので考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひともアピールをですね、していただければなというふうに思います。先週まで折り紙フェスティバルというふうなことでもね、やっていただいておりますので、テレビでも放映されておりましたが、その辺、やはりアピールするチャンスでもありますのでですね、ぜひコラボをするような、そういったですね、取組をですね、なさっていただければ、我が町をですね、アピールするチャンスにつながるのかなというふうに思っております。

また、サンフラワー祭りなどもですね、例年行われているんですけど、このところ中止となっておりますので、ヒマワリをアピールするとかですね、そういったこともやってみてはどうかなというふうに思いますし、そういった取組がやがてふるさと納税とかですね、そういったところにもつながっていくのかなというふうに思っているんですけども、何か花を飾るとか、そういったことなどを検討されているのであればお聞きしたいなと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

花ということでございますが、こちらにつきましては小学校のほうにですね、お願いしております、プランターのほうに花を植えていただいて、そしてそこにいろいろと選手に対する言葉などを書いていただきまして、それをですね、会場のほうに設置したい。前回のプレ大会のときにも、12月だったわけなんですけど、花のほうがですね、少し残ってましたので、そのときにも設置したわけですが、今度は10月ということでありますので、そこに合った花を植えていただきまして、そういった物を設置したいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひともお願いをしたいところでございます。やはりフェンシング競技はですね、オリンピック競技にも認定されておまして、まだまだこれからの競技であるというふうに思います。町長もおっしゃられておりましたけれども、海老原有希さんのようにですね、我が町からフェンシング競技で花を咲かせるような方が出ていただければなというふうに思っているところでございます。また、スポーツを通じて心と体を鍛えるというようなたくましい上三川の人材育成にですね、つなげて

いただければなというふうに思っているところでございます。

地元の中学校、本郷中学校のほうでは剣道部があったんですけども、フェンシングにちょっと似ているというか、競技なんですけども、剣道部が廃部になったというふうなことも聞いておりますので、ぜひともですね、これからの未来の子供たちにですね、フェンシングを知っていただく、また触れていただくような、そういったですね、機会を設けていただければなと思っておりますけども、そういった取組を何か進めておられるのであれば教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在はですね、コロナ禍にありましてちょっと動きがないわけでございますが、コロナの前にはですね、各小学校などを回りまして、フェンシングの体験などを実施してございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 上三川においては、スポーツ・レクリエーションであったり、そういったイベント等も開催をしていると思われまじけれども、そういったところで町の方に触れていただくとか、競技をしていただくというような、そういった取組なども行っていただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

国体までの開催期間に時間がありますので、幾つかのイベントを計画しているところでございます。9月4日にデモンストラーションスポーツであるスマートフェンシングの大会、これを開催し、安全なスポンジのですね、剣を使ってフェンシングを楽しむというふうなものを計画しております。また、一般の部、中学生・小学生の部で分かれておりますので、幅広い年齢の方が参加できると思っております。その他、炬火イベントとしてですね、上三川の火を採火し、国体総合開会式で県内全市町の火を1つにして、栃木の火とする予定がございまして。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひとも若い方というか子供たちにですね、フェンシングに触れていただくというような、そういったことがですね、やがて大きな大会に花を咲かせるというふうなことにつながるのかなというふうに感じているところでございます。ぜひともフェンシングというのはこれからのスポーツでありますし、上三川をアピールする1つのもので、スポーツとして捉えていただいて、今後でもですね、進めていただければなというふうに思っているところでございます。

フェンシング競技が上三川で花を咲かせることを希望いたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思っております。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩いたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開します。

午前10時35分 休憩

午前10時38分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 通告順に従いまして、私、海老原友子から質問をさせていただきます。

私からは大きく3点質問させていただきます。子育て支援対策について、コロナワクチンについて、高齢者対策について。その3点を質問させていただきます。

まず、子育て支援対策について。赤ちゃん誕生祝い金制度の支給対象者条件の見直しの考えはあるかということについて質問させていただきます。

明確な答弁を願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

上三川町赤ちゃん誕生祝い金制度は、第3子以降の子の誕生に対し、赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、誕生祝金20万円を支給することにより、子育てに要する経費の軽減を図るものでございます。

支給対象者の要件といたしましては、第3子以降の子を出産した方もしくはその配偶者で、出産の日の1年以上前から当町に住民登録がある方、出産した日において第3子以降の子以外に当町で現に2人以上の児童を養育している方、加えて、町税や保育施設利用者負担額を滞納していない方、以上3点全てを満たしている方となっております。

議員ご質問の支給対象者条件の見直しにつきましては、少子化対策の一環として、かつ、これからの町の担い手となる子の誕生をお祝いするという本制度の趣旨や支給の透明性の原則から、生活の基盤が一時的ではなく、当町で継続的に子育てを行っていただいている方への支援となるよう、現行の条件を継続してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 2021年の国のですね、合計特殊出生数はですね、1.34。2015年から36年間、第1子の出生児の母親の平均年齢は30.7歳。2021年が84万832人で、前年度より2万4,407人が減っているんですね。そして、1899年の調査以来、過去最少、赤ちゃんが生まれてないということなんです。それで、2人の夫婦がいて子供を産むのが1.34、2人生まれてないということなんです。それは国のあれですけども、上三川ではどのくらいか分かりますか。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただいまの質問にお答えいたします。

県の人口動態統計から最新が出ているものは令和元年度になりますが、上三川町の合計特殊出生率は1.35となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 上三川でもやっぱり1.35人ということですね。2人生まれてないということなんです。それでお母さんも30.7歳、30歳を過ぎてから第1子を産むというお子さんがいるときに、30歳から、さあ、3人産みましょうという形になったときには、結構きついものがありますよね。それを考えた上でも今の条件のまま、例えばステップ家族という考え方がありますよね。お父さんは上三川にずっと住んでいる。でも、再婚で上三川にお母さんが来ました。お母さんには2人の子供がいますけれども、3人目は上三川で産みました。1年たちました。でも、上の2人の子供は上三川で育ててません。こういう子は対象になるんですか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 要件の中で、上三川に住所を置く2人以上の児を養育している親が申請者となることになっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ちょっと私、理解できなかつたんですけど、もう1回、分かるように説明いただけますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただいまの質問にお答えいたします。

ステップファミリーとって、上三川のほうに住所がない場合ということでもよろしいでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 お父さんが上三川にずっと住んでいますね。そして、お母さんには2人の子供がいます。その子を連れてきます。そして新しい赤ちゃんが、3人目が生まれます。でも、下の子は上三川で1年育ててないですね。そうなったときはその子は対象になるんですか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 大変失礼いたしました。実際の申請者の話になるかと思えますけれども、母親のほうに1年に満たない場合には申請者とはならないんですけれども、要件として父親のほうで、法律上の親子関係を有する子が2人以上いる場合に出生し、3番目となる場合には申請の対象になるということになっておりますので、お父さんとその連れ子である2人のお子さんが養子縁組をするなどして法律上の親子関係を持って、生まれてくる子は3人目ということになりますと、お父さんが1年以上上三川に住んでいる場合は、お父さんが申請者となって3人目の出生祝い金を受け取ることができます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 その辺はちょっと複雑ですよ。すっきりしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そして、補正予算のときに予定より少なく減額していましたよね。それで、3人目だけれども要件が満たなくて、それを受けられなかったという対象者の数は分かりますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 住所要件で受けられなかったというお子さんについては、昨年、令和2年度で3件ということになっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 その3件の方は、家を建てた、またはアパートで引っ越してきたとか、そういう具体的なことは分かりますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 そこまで詳細なものについては把握しておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私がこの質問をさせていただくに至ったのはですね、「上三川は住みやすいところだから家を買って建てました。さあ、3人目を産んだんだけど、要件が満たされなくて20万を頂けなかったんですよ。残念です」って、「とても20万があるというのなかなか他のまちではないので、こういうのはとても残念なんです」という方と、それからまた、「2人上の子がいて引っ越してきたんだけど1年たってないし、子供2人も1年たってないで、赤ちゃんを考えているんです。年も年だからちょっと心配なんですよ」っていうようなご意見もあるんです。そうなったときに、2人産まないんですよ、1.34なんですから。2人産まない。3人って結構ハードルが高いと思うんですけど、その辺町長はどう考えていますか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 議員がおっしゃるとおり、20万円というのは県内でも破格のお祝い金を用意しています。以前にですね、町のほうとしては性善説といいますか、お祝い金ということでこの制度をつくったんですが、その制度をですね、ちょっと解釈の仕方というか非常に難しいことで、実態とそぐわないような形で申請とか何かがあったもんですから、数年前にこの制度の見直しをかけて、きちんと上三川町で子育てをしてくださる方にお祝い金を差し上げようという形に変更した経緯がございます。過去にそういった経緯があったもんですから条件としては厳しくなったような形にはなっておりますが、いずれにしても今、議員がおっしゃってくださいますように、上三川町で子育てをしたいとおっしゃってくださる方が多くなるような形では、検討はこれからもまだ続けますけど、以前のときよりも、確かに数年前に厳しくしたのは事実でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私はちょっといろんな方のお母さんたちとお話ししたときにですね、産んだすぐにもらわなくても、じゃ、その条件が満たされるならば、例えば家を建てました。住みました。赤ちゃんを産みました。1年たってないです。じゃあ、1年間余裕を見ましようとか、ちょっと先になっ

ちゃうけどどうですかみたいな、そういう感じのこともあってもいいような気がするんですけど、いろんなことを考えていただいて、「本当に20万ってすごいですよね」って話をいろんな市町村から聞くんですよ。「20万もらった？ もらった？」って聞くと、「いや、もらってないです。条件が合わなくて」って、結構お母さんがいらっしゃったので、やはりちょっと上三川の20万というのは本当に他の地域ではないので、もっともっとアピールして、もうちょっと分かりやすく、もうちょっとお母さんたちのそばに寄り添った考えをちょっと考えていただきたいなというふうに思いまして、この質問を考えさせていただきました。

そしてですね、本当に補正予算のときにちょうど予算より少なかったという、減額するというのは本当にもったいない話だなというふうに思っていて、お母さんたちは「20万円をもらえるっていうのは本当にすごいよね」という話もありますので、子供が暮らしやすく、そして産みやすい町、上三川ということを前面に掲げていただいて、そして、本町に来てくださいね、いいところですよ、住みやすいですよ、交通の便もいいですよ、大型商業施設にも近いですよというようなところで、本当に住みやすいとお母さんたちは思っているの、ぜひぜひその辺を見直していただきたいなというふうに、町長、私は強く願いますので、よろしく願いいたします。考えていただければありがたいです。

1点目の質問は終わりにしまして、2点目のコロナワクチンについてですが、先ほど同僚議員が質問をしましたので、私のほうからは3回目接種について、高齢者に2月接種が大きな鍵というふうに国のほうでは言われていますが、本町におかれてはそのような状況はいかがでしょうか。まずそれを伺います。

2番目が、5歳から11歳までのワクチン接種が3月から始まる予定ですが、本町における周知、接種後の相談体制は。

2つ伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者に対する追加接種、いわゆる3回目接種につきまして、町では本年1月から集団接種を開始し、その後、町内各医療機関における個別接種も随時開始していただいております。ワクチン接種記録システム・VRSに読み込まれた高齢者の追加接種記録によりますと、2回目接種が完了している高齢者に対する昨日までの追加接種は4,127件、接種率は57.18%となっております。2月中の町集団接種は、予約が定員に満たない日もありましたが、これは個別接種や県営接種会場での接種を選択した方が一定数いたためと考えられ、早期に接種を希望する方に対する接種機会は確保されているものと認識しております。今後とも追加接種を促進するため、町内医師団と連携を図りながら接種体制の確保に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

5歳から11歳用として承認されましたファイザー社製のワクチンにつきましては、3週間の間隔で2回接種するものであり、町では3月10日から集団接種で接種を開始する予定であります。接種券など小児接種に必要な書類につきましては2月24日に発送を済ませており、郵送件数は1,835通

でありました。小児接種では新たに承認されたワクチンを使用いたしますので、保護者の方がお子様の接種について不安や迷いを感じるがあると思います。正しい情報が足りてないために生じる不安や迷いを解消するため、町では接種券の郵送に際して小児用ワクチンに関する効果や安全性について説明したパンフレットを同封いたしましたので、これらを参考に適切に判断していただきたいと考えております。併せて、町やコールセンターに寄せられる個別のご相談に対しましても丁寧に対応してまいります。また、小児の集団接種会場の運営につきましては、1日当たりの接種定員を大人の方の半分程度とする予定であり、きめ細やかな配慮が可能な体制を整備してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 57.18%ということで、本当に他町から比べたら高い数字になっているように考えます。そして、高齢者のワクチンに関しては、1回目がすごく、すごくいろいろあった状況下の中で、今はとても落ち着いて「今回のやり方すごいよね。他の町ではまだ予約で取れないとか言っているところあるよ」という話も聞きますので、上三川としては、高齢者に関しては粛々と進めてくださっているのではないかなというふうには感じております。とてもありがたいことだなというふうに思っておりますので、2月中というふうになっておりましたけれども、そういう粛々とやっているという状況下の中で、本当に高齢者のワクチン接種は頑張っているなというふうに感じます。

5歳から11歳の子供のワクチンの接種なんですけれども、まず基礎疾患のある子が優先順位が高いというようなことを政府では言っていますけれども、その状況下はどのようなのですか。伺います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

5歳から11歳の小児に関しましても、コロナのほうにかかったときには基礎疾患がある子のほうが重症化する可能性が高いと言われております。そのため、5歳から11歳の予約に関しましては、優先枠のように基礎疾患の子を先にとというような今対応は取っておりませんが、基礎疾患のお子さんに関して、先ほど申し上げたように重症化になる可能性が高いということで、保護者の方に情報提供のほうをしております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 5歳から11歳の子供のワクチンなんですけれども、安全性とか有効性とかの周知は先ほど町長がおっしゃられたようにパンフレットでしているという話なんですけれども、政府はですね、現時点では努力義務は適用しないというふうに言っていますね。町にお願いしますよみたいな感じなんですけれども、町としてはお子さんに関しての目標値とか、そういうのは設定していますか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、国のほうでは小児のワクチンに関して努力義務のほうは設定いたしませんでした。また、学校での集団接種等に関しましても、同調圧力というのがかかる可能性があるということで、こちらも国のほうから推奨のほうはしておりません。ですので、上三川町、本町といた

しましても、小児のワクチンの接種に関しましては、それぞれ個人の方のご判断に任せたいと思っております。そのため、町のほうでは特に目標値というのは定めておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 大人の人のですね、重症化したというのは町のほうから、課長のほうからは聞いてないんですけども、子供ってこれから初めてなので、どういうふうな形があるかどうかちょっと分からないところがあると思うんです。そしてですね、万が一健康被害が出た場合の救済制度は国ではやっているんですけども、大人のときの救済制度のことで私、課長とお話したときに、とても煩雑で分かりづらくて、書類の書き方もよくわかんないし、先ほど町長がホームページに載っていますというふうなことをお話ししてましたけど、とてもとても煩雑なんですね。何かあったときの窓口があったほうが良いと思うんですが、そういう窓口は、救済の窓口というのは設けているんですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

特に救済窓口に特化した窓口というのは町としては設けておりませんが、ワクチン対策班のほうで随時、電話等での問合せに関しましてはお受けし、案内等の、また申請書等の書き方のほうのお話をさせていただいております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 そういうところが本当にあるとありがたいと思うんですよね。「わー、どうしよう」って、「県に相談してくださいとか国に相談してください」というよりも、まず一番身近な町に相談できるというのが安心安全ということだと思いますので、今後、子供たちのコロナワクチンが進んでいく中でいろんな問題が、大人じゃない子供なりのお母さんなりの悩みとか問題が出てくると思うので、そういうワクチン対策班があるということを町民に知らせていって、ここに相談するといいいよという窓口があると安心ではないかなと私も思いますので、その辺は今後お願いしたいなと思っています。

では、最後になりますが、高齢者対策。コロナ禍において高齢者のひきこもり対策について、本町の対応を伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

生活の活動空間がほぼ家の中にひきこもりとなることで、活動性が低下し、その結果、廃用症候群を発生させ、寝たきりに進行することを閉じこもり症候群と呼んでおります。閉じこもりは要介護状態や認知症のリスクが高いと考えられ、予防や支援の対策が必要となります。

町では高齢者の閉じこもりにつきまして、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、民生委員などと協力し、情報交換や見守りを行っております。また、フレイル予防、閉じこもり予防対策といたしまして、いきいきプラザにおいて元気向上くらぶやフォローアップ教室を行う他、サロン等において

町や地域包括支援センターが主体となり、介護予防のための講座を行ってまいりました。さらに、本年3月には閉じこもり予防として生活習慣を見直すためのチェックシートを記載したリーフレットを町広報と併せて配布し、啓発を行ったところであります。

今後とも、関係機関と連携し、高齢者の閉じこもり防止のための対策を講じてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私がこの質問をさせていただくに当たりまして、ちょっと我が党としてアンケート運動をやっていたものですから、高齢者の方と会う機会もちょっとあったんですね。そのときに、とても元気な70歳代の方がちょっと何か落ち込んでいて「どうしたの？」って聞いたら、「何もなくなっちゃって、私、何もすることないのよ。折り紙もやってるけど折り紙だけじゃ気がめいるし」とか、「ちょっと外に出て人と話さなくちゃ」みたいな、そういう感じのことを言っていたんですね。それで、教育総務課でのウォーキングでしたか、私、参加させていただいたんですけども、そこに上三川の高齢者の方も何人か出て、そして私も参加して、ちょっといらいらしちゃうのよって言った人も一緒に参加したんですね。6キロ、7キロぐらいを石橋から始まって、壬生、上三川って戻ってきたんですけど。そのときに、「外で活動するってすごく気が晴れるよね」って、「こういうのはもっとあったらいいよね」という話が出て、上三川のお姉さんのところに小山からも、「そういう機会がないから来たのよ」なんて言うおばちゃん連中とお話をさせていただいていたときに、上三川で七福神巡りでしたか、大成功で、申込みができないくらい人気があったんですね。私は申し込めなかったんですけど。それでそういうふうな外ならばいいんじゃないのとか、外で歩くとかっていうのはどうなのとか、家から出てきてもらうという対策はどうかとかというふうな話があったので、本町としては今サークル活動とか創年倶楽部とか公民館活動とか、どのくらい制限があるのかとか、それから今後、高齢者に対してどういう施策を考えているのかがありましたら伺います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、厚生労働省の調査によりますと、コロナ前の2019年度と比較して、コロナ後の2020年に関しましては高齢者のアンケートに関して、うつの項目に関して、そこに該当するとつけた方が5%増えたというような結果が出ております。また、他にも運動不足等のコミュニケーション不足に関しましては、今後認知症が増える可能性があるというような報告も受けております。

今まではコロナが出て、今までに関しましては外に出ない、また集会等を中止するというような方向で町のほうとしても動いてまいりましたが、今後コロナ禍が延びることを考えますと、コロナウイルスと共存する社会ということで、何か感染拡大防止を図りながら外に出るコミュニケーションを保つというような施策は進めていかななくてはいけないというふうに考えております。今後、町のほうでやっておりますサロンであるとか、そのような方たちのためにどのようにすればサロンを開催できるのかというような、町のほうからひな形というか、何か代替案になるようなものをお知らせして、今後開催しながら感染防止にも努めていただくということを、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 まだまだコロナは収束するような感じではありませんけれども、3年目を迎えて、やはり精神的に落ち込むというか、そういう高齢者が多いんだなということをやっと今回気づかせていただきまして、私自身も高齢者の仲間に入ってきて家の中でずーっとしていると、ベッドから立ち上がったときによろっとなったりとか、そういう筋力不足というか、今まで毎日歩いていたんですけども、コロナが増えたから朝ちょっとラジオ体操に行くのをやめようかなんていうふうに思っでちょっとサボってたら、やっぱりそういう感じがあるので、町としてこういうことをやりましょうとか、こういう楽しいことがありますよというのは、コロナのことも重要だけれども、そういうことも一緒にやっていかななくてはいけないんじゃないかなというふうに対策を考えていただけたらなというふうに思います。

そしてですね、どうしても家にいて運動しなくて、もちろん体重も増える、筋力も衰える。でも、その他にもやはり食事というか、食べたくないから食べないんだよねというふうな、あんまり食欲もないんだよねというような、そういうお話も聞くんですね。「やっぱりたんぱく質も取らなきゃ駄目だよ。お肉も食べなきゃ駄目だよ」と言っても、あんまり年を取ったら肉は要らないよねみたいな、そういう方もいらっしゃるの、運動のこともそうですけれども食事指導もちゃんとやっていただけたら、並行してやっていただけたらありがたいなというふうに感じます。1人でうちにいるとずっとテレビを見て、今、怖い戦争のとか、そういうニュースばかりで気持ちも落ち込んできますので、ちょっと外に出る時間をつくっていただけたらとか、それから高齢者が楽しく過ごせる何かイベントというか、コロナ禍だけれども何かそういうのを考えられたらいいんじゃないかなというふうには感じておりましたので、今回この質問をさせていただきました。

町としては本当に頑張っていてワクチンも進めていただいておりますけれども、コロナ対策をしながら、高齢者、そして子供たちが安全安心に住めるまちづくりをつくっていただきたいなというふうなことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時24分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

会場が暑い方は、上着を取って結構でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 ただいまより通告順序に従い、一般質問をします。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種など、役場の皆さん、そして医療関係者の皆さんの方々にですね、ご尽力を頂いていることに対しまして感謝申し上げます。

まずは、コロナ禍問題について3項目伺います。

1つ目に、新型コロナウイルス感染時の症状の有無にかかわらず、感染から回復した後にも後遺症の様々な症状で苦しんでいる方がいます。後遺症の原因は明確になっておらず、治療に長い時間がかかる場合があり、感染から1年経過後も症状が見られる場合もあるそうです。後遺症は社会的に十分認知されていない状況であり、新型コロナウイルス感染後に様々な症状で苦しむ方々に後遺症を患っている可能性を自覚してもらい医療機関や相談窓口などにつなげることを目的として、新型コロナウイルス感染者の後遺症についての支援、後遺症の周知と相談窓口などの支援の考えはあるのか伺います。

2つ目に、コロナ禍が約2年間と長い期間続いています。シニアの健康維持や介護予防として重大な要素である食事、運動、社会参画。その中でも近年のコロナ禍において外出自粛など行動が制限される中、運動習慣の乱れや対人機会の減少により認知症やうつ病の発症の増加等で、健康であったシニアが介護の一手手前であるフレイルに進行することが懸念されています。そこで、コロナ禍における高齢者の行動率アップについて支援の考えをお聞かせください。

3つ目に、コロナ禍において外出自粛が求められる中、生活不安やストレスなどからDV・ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人など親密な関係にある者から振るわれる暴力）の増加・深刻化や、児童虐待のリスクの高まりが懸念されています。実際、ニュースなどでもよく聞くことが増えています。そこで、コロナ禍におけるDV対策の本町の考えをお伺いします。

以上、3項目お願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスに感染し、感染から回復した後も原因不明の症状が後遺症として見られる場合がございます。国の調査によりますと、後遺症の症状は、新型コロナウイルスの発症から3か月以内にはおおむね回復する傾向にあります。長期間症状が回復しないことや、日常生活に影響が生じるほど重い症状が出現する事例があることも分かってきております。これら後遺症の相談先といたしましては、心身の不調に関することですので、基本的にはかかりつけ医で診察を受けていただくこととなります。治療を要する症状でない場合は、感染症の一般的な相談窓口である県のコールセンターや県南健康福祉センターをご紹介します。後遺症は不安が募りますとさらに持続や悪化することがございますので、町民の方からお問合せを受けたときには、不安の解消につながるような寄り添った対応を心がけてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

コロナ禍における高齢者の行動率アップにつきましては、高齢者が創年倶楽部や元気向上くらぶ、サロンでの活動などを行うに当たり、感染症対策としてチラシの配布や助言を行い、安心安全な運営ができるように努めてまいりました。また、元気な高齢者による地域でボランティア活動は、地域の支え合いを推進することはもとより健康の維持や介護予防に資することから、感染症対策を徹底しながらボラ

ンティア養成講座を開催し、令和3年度は2日間で延べ36名の参加を頂きました。

今後とも、感染防止や閉じこもりの予防に関する周知を行いながら、高齢者が安心して行動できるよう対策を講じてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

新型コロナの感染拡大に伴う生活不安やストレスなどから、DV被害は全国的に増加・深刻化が懸念されております。このため、国においては24時間の電話相談や多言語対応のSNS、メール相談、同行支援や緊急保護などの支援を総合的に提供するための「DV相談+」事業を令和2年4月から開始するなど、DV相談体制の充実強化を図っております。

町においては、「配偶者や交際相手からの暴力」といったDV相談の事例はほとんど報告されておりませんが、相談が寄せられた場合には、県の相談機関へ取り次ぐなど対応しているところでございます。コロナ禍におけるDV対策につきましては、引き続き国や県と連携し、支援先の案内やDV防止の啓発などに努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 それではですね、再質問をさせていただきます。

まず感染症についてですけれども、上三川町でも昨日までですね、新型コロナウイルスにかかった方はですね、800人弱と、780人ぐらいかな、出ていますけれども、現時点でですね、後遺症で悩んでいる方などから連絡は頂いたりしていますか。お聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところ、町のほうでも、また町内の診療していただいている先生方のほうからも、そのようなご相談は受けておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 まずはですね、安心しました。ただですね、なかなか後遺症になられている方も、本人が自覚しないという結構後遺症もあるそうなんですよね。ですので、ぜひですね、窓口に来られたときはですね、対応をですね、お願いしたいのと、また、できればそういった方に対して、800人、これからどんどん増えてくる可能性があるんで、こういった症状がありますよとかというのをですね、周知していただければありがたいなというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。

高齢者のですね、次に行動率についてですけれども、先ほど同僚議員の質問もありましたんで、私からはですね、高齢者のですね、考えていることとか、本当に家にいてどういうふうに困っているんだとか、どういう困り事があるんだとか、どういう悩みがあるんだとか、実際に町として把握されているのかどうか。例えばたまに訪問して行って、こんな話を聞きましたよとか、アンケートを取っていますよとか。実際にですね、本人たちがどう考えているのかといったところを把握してないと、多分何をやってもピンとがずれてしまってよい対策ができないのかなというふうに思いますんで、そういったところをですね、聞かれているのかどうかお聞かせください。もし何か事例があったら教えていただければ

と思います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 まず、在宅とかでいらっしゃる高齢者の方に、特にコロナに関して家に閉じ籠もってしまっているということがきっかけでのアンケートというのは取っていないのですが、今、町のほうでは町の職員等、また包括支援センター、また在宅介護支援センターの方が何かご相談があるとき、また、在宅介護支援センターの方に関しましては、対象者の方に必ず2か月に1回は少なくとも訪問して、お話とかを伺っております。その際にいろいろな体の不調を聞くのと同時に、何かお困り事はありませんかというようなことで、ご相談のほうは随時受け付けております。それに関しまして何かここでご報告するような集計結果というものはないんですが、ただ、やはり何も、例えば外に出ていくことがないという方に関しましては、先ほどもご報告しましたミニサロンであるとか、いきいきサロンであるとか、介護のほうのご案内等をして、その方に何か1つでも出ていってもらえるような、誰かに話せる機会があるようなきっかけづくりのほうのご紹介のほうはしております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 いろいろ行動のほうもですね、町のほうもやられていらっしゃるということで、ありがたいなというふうに思います。例えば今3回目ワクチンを接種していますけども、そういったワクチンを接種しに来た方に対して、高齢者の方に対して、おうちでこんな運動をしたほうがいいよとか、こんなふうに過ごしたらいいよとかというチラシみたいな、先ほど町長のほうからもチラシとかをいろいろ配っていらっしゃるという話もありましたんで、そういうのも配られていらっしゃるのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

集いの場等でのパンフレット等は配布はしておりますが、接種会場でのパンフレットの配布等は、今のところはしておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 できればね、そういう機会を得ていろんな方に周知をしてもらうというか、対策方法をやってもらうというのをいろいろ前もってね、考えていただいて、これから徐々に手を打っていただければと思いますんで、ちょっと頭の中に入れておいていただければなというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。

それからDV問題なんですけども、上三川町にはDVで避難できる場所とかはあるのでしょうか。また、そういった方の生活再建や就職などについてもきめ細やかな支援をしていただけるサポート事業の考えはあるのでしょうか。教えてください。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただいまの質問にお答えいたします。

町では、避難場所というのは準備しておりません。先ほどの町長の答弁のとおり、DV相談の場合に

は一時保護とか、そういった緊急的なものも伴いますので、先ほどの生活再建とか就職支援とか、そういったことも含めて県南健康福祉センターの藤井相談員さんとか、あとは栃木男女共同参画センターなどで対応しております、もし町に相談があった場合には、そういった専門の相談機関のほうに適切につないでいるところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 町ではですね、そういった施設もないけれども、県とかそういう相談センターのところにすぐに連絡いただけるということですので、そこはですね、多分、連絡してくる方というのはきんきんの状態で、大変な状態でね、連絡してくるんだと思うんですよ。なかなかやっぱ連絡しにくいじゃないですか。ですんで、多分逼迫した状態なんですすぐに対応できるですね、サポート体制とか、そういったところをですね、今後考えていっていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これらですね、問題は大変難しい課題だというふうに考えています。しかしながら、救済は喫緊の課題だと考えますので、多くの方の声を聞き、事業ですね、取組をですね、お願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

ということで、この質問は終了させていただきます。

それではですね、次に、交通安全の取組について伺います。

1つ目に、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが衝突した事故が発生したことを受けて、本町でもですね、通学路の点検を実施したと思いますが、点検の結果と対策状況を教えてください。

2つ目にはですね、この千葉県八街市の事故は業務中の飲酒運転が原因であることで、令和4年4月1日から道路交通法施行規則の一部改正、安全運転管理者業務として酒気帯びの有無の確認について法律により義務づけられますが、本町の取組と各企業に対しての支援の考えをお聞かせください。

3つ目に、自転車は手軽な乗り物であり子供から高齢者まで幅広く利用されている一方で、県内でも多くの自転車事故が発生しています。全国的に自転車事故により高額な損害賠償事例が発生するなど、自転車の安全な利用への対策については大きな課題となっていることから、令和4年4月1日から栃木県自転車条例が制定されますが、町としての受け止めと町民への周知徹底はどのように考えているのか。

以上、3項目伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

議員お話しのとおり、千葉県八街市の事故を受け、令和3年9月に通学路の安全点検を実施いたしました。各学校より危険箇所を挙げていただき、今回は合計で25か所について、学校、警察、道路管理者及び教育委員会が合同で点検を行ったところです。

点検を踏まえ、各機関によりドライバーへの注意喚起の看板設置、道路外側線の引き直し、歩道設置等の対策を計画しており、今年度末までに25か所中18か所で対策が完了する見込みとなっております。残りの7か所についても、警察や道路管理者等により順次対策を講じていただく予定となっております。

ます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

(地域生活課長 大山光夫君 登壇)

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問の2点目についてお答えいたします。

今回、道路交通法施行規則の一部改正は、内閣府で定める安全運転管理者業務が拡充され、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等が新たに設けられたことは承知しているところでございます。

役場では、運転直前に運転者自身がアルコール検知器により酒気がないことを確認し、検知結果を運転日誌に記録しているところでございますが、今後は同日誌に確認者欄等を新たに設けるなどして対応してまいります。

また、町では、毎年のように改正される道路交通法について、各季の交通安全運動における街頭指導や啓発活動、交通安全教室の開催や各種団体への総会等での講話等を通じて周知を図っており、各企業に対しましてもそのような活動を通し、道路交通法に関する情報提供、助言及び指導等、その他必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

近年、全国的に自転車に関する事故が増加し、自転車事故等による高額賠償請求の事例が見受けられております。自転車等の事故に対する社会的な責任の重みが生じております。

栃木県では、「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、主な内容としては、県や自転車利用者の責務等の他、努力義務として乗車用のヘルメットの着用と自転車の点検及び整備、義務として自転車損害賠償責任保険等への加入が制度化されたことは承知しているところでございます。

町では、県条例の制定を受け、中学校の生徒に対し自転車点検に関するリーフレットの配布を行い、啓発活動を実施したところでございます。また、町民や町で働く方に対しては、自転車に関するDVDを含めた「交通安全教育用DVD貸出事業」を展開し、交通安全の意識向上を目指しているところでございます。なお、広報4月号におきまして、ヘルメットの着用と自転車の点検整備、保険等への加入について周知徹底を図る予定でございます。

今後も、交通安全の推進及び自主的・組織的な活動を促進するため、栃木県、警察、交通安全団体等との連携と協力を図りながら、積極的な啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ここ数年ですね、本町はですね、交通事故発生率はワーストの上位を占めていました。去年の12月のデータを見ると、市町村別発生状況はですね、担当課や関係者の皆様のご尽力によってですね、ワースト6位と、少しずつですね、よくなっていますけれども、まだ交通事故発生率は高い状況になっています。

通学路の対策については、18か所で対策をしていただきました。ありがとうございます。ただ、7か所残りということですので、今後ですね、積極的に対策をしていただくことと存じますけれども、早期

のですね、対策率100%をお願いするとともに、引き続き状況に応じて柔軟にですね、対応を講じていただくようお願いを申し上げます。

それではですね、酒気帯びの有無の確認ですけれども、4月からは運転者の状態を目視で確認することが義務づけられています。しかし、10月からですね、先ほど課長の答弁にもあったとおり、アルコール検査器を用いて行うことが義務づけられます。このアルコール検査器ですね、購入のですね、企業に対して補助の考えはあるのか、お聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

県外のほうで、トラック協会などで補助をしているというのは存じあげておりますが、現時点で町のほうとして補助を導入することは考えておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 確かにですね、アルコール検査器、金額としては1個2、3千円だと思うんですね。なんで、お安い金額でですね、購入できるというふうには思いますけれども、毎年ですね、しっかり法人税をお支払いいただいている企業に対してですね、コミュニケーションをですね、取るいい機会だというふうに思っていますんで、そういったことも感じて、こういった補助の考えはないのですかということなんですけど、どうでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

あくまでも今回、事業者の取組として検知器の制度が始まりましたんで、現時点では町として企業に対しての補助というのは考えておりません。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 分かりました。ちょっと残念ですね。企業としてもね、本当に補助金は要るかなと私も思いますけども、そういった意味で、ふだんいろんな会社の方とね、コミュニケーションを取れないのかなと思って、いいツールになるんじゃないかなというふうに思ってこれを聞かせてもらいました。ぜひ参考にですね、していただければなというふうに思います。

それではですね、栃木県自転車条例の件ですけれども、県としてのですね、連携は取れているのでしょうか。例えばですね、4月1日、来月ですよ、どんなヘルメットをかぶったらいのか、あと、例えば私、自転車に乗りますけども、自転車の点検整備って何をしたらいいの。私は乗る前はタイヤに空気が入っているかなぐらいのところしか見ないんですけども、そういった「どうしたらいいの？」とかという情報交換をですね、県とされてて、その情報をですね、町民に発信するためのコミュニケーションは取れているんですかということです。お聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

県のほうで各県内のですね、小・中・高のほうには、今回の条例が制定されるというパンフレットを

全て配布すると。町のほうとしては、先ほど答弁しましたように広報のほうで周知し、点検の仕方ということで、今回中学生に渡したパンフレットがあるんですが、「ぶたはしゃべる」ということで、一応、ブレーキのぶ、タイヤのた、ハンドルのは、車体のしゃ、ベルのべるということで、点検の仕方のリーフレットを中学生に今回渡したわけです。4月の広報にこちらのパンフレットをですね、見れるようなことを考えながら、町としては町民のほうに点検の仕方の分かるようなことを周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 よろしくお願ひします。ただ、自転車条例もですね、4月から始まりますから、私はヘルメットの着用、自転車の点検整備が努力義務ということなんで、皆さんなるべくやっつけてくださいねという形になると思いますけれども、7月からはですね、自転車保険加入の義務化、加入が義務づけられます。これに対しては、例えば小中学校生、学校でですね、全体で傷害保険に入っていられるのかどうか、教えてください。もしそういう保険があつて加入されているのであれば、その傷害保険は通学中とかだけに出るのか。土日ですとか、おうちに帰ってから遊びに行つて、自転車で事故を起こしたときでも傷害保険が適用されるのかということまで、もし分かれば教えてください。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

登下校中の自転車事故等については、障害保険として小中学校の児童生徒全員が加入している日本スポーツ振興センターの障害共済給付金によって補償されております。そちらにつきましては学校活動による対応ということになりますので、土日に関わる家庭生活の中での事故等には対応しておりません。

また、自転車通学を許可している中学校につきましては、PTA会費の中で学校施設賠償責任保険というのに加入しておりまして、そちらにつきましては賠償責任のほうも対象になるということになってございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 そうなると、小中学生は何か保険に入られてて、土日でも何か事故をしたときにはその保険が適用されるでいいですか。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

あくまでも学校のほうで入っている保険は、学校生活の中での事故等に対応しているもので、土日の家庭生活の中での事故等には対応しておりません。

○議長【高橋正昭君】 神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 やはりそうなると、やっぱ小中学生、自転車を使う確率はすごく高くなりますんで、特におうちに帰ってから遊びに行くとか、土日に自転車に乗るとかね、多くの方がやられると思うんで、また、私たち親の世代も自転車を使う方が多くなるというふうに思いますんで、全体的に早めにですね、町民の方に周知していただくことをですね、徹底いただければなというふうに思います。意

外と皆さん、この情報を分かってない方も多いと思うんですよ。なので、これは県の施策だからじゃなくて、町も責任を持ってですね、つながりを持ってコミュニケーションを取ってやっていただけたらなというふうに思いますんで、お願いします。

まとめとしてですね、交通安全については事故データや地域住民からの指摘などにに基づき、交通事故の危険性が高いところを選定し、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより、効率的・効果的な交通事故対策を推進するとともに、官僚はその効果を計測、評価し、マネジメントサイクルにより逐次改善を図ることをお願いいたします。また、道路交通法、県の条例については、国、県とよくコミュニケーションを図っていただき、住民に対して親切丁寧な情報発信をお願いして、私の一般質問を終了いたします。

○議長【高橋正昭君】 質問途中でありますが、昼食のため休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後0時58分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりましたので、順序に従い、12番・稲見敏夫君の発言を許します。12番、稲見敏夫君。

(12番 稲見敏夫君 登壇)

○12番【稲見敏夫君】 まず、冒頭におきまして、さきに行われました北京オリンピックにおきまして、日本選手の華々しい活躍に日本中が興奮のつぼと化しました。選手の皆さんに感謝と敬意を申し上げさせていただきたいと思います。

それでは、通告順に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

まず、高齢者対策について伺います。

現在、町の高齢化率は約25%で、全国と比較しても低水準にありますが、2020年には約30%と、急激な高齢化が予測されています。健康で生きがいの持てる健康長寿のまちづくりが今後の重点施策になると思います。現在のコロナ禍において高齢者の居場所がなくなる一方で、家に引きこもり、痴呆症が懸念されています。

そこで、高齢者の居場所づくりを町として今後どのように考えていくのか伺います。併せて、健康づくりに効果が高いと言われておりますデータヘルス計画に基づく健康づくりの推進について伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

高齢者の居場所におきましては、現在、小学校区ごとのふれあいいいききサロン、自治会ごとのミニサロン、創年倶楽部など、地域において様々な活動を行っております。コロナ禍のため活動を中止せざるを得ない時期もありましたが、現在は感染症対策を講じながら、各種の講座や体操、手芸などの活動

を行っているところでございます。今後とも高齢者が安心して活動に参加することができるよう、感染症対策の徹底に努めながら、創年倶楽部の増設などさらなる居場所の充実に努め、高齢者の居場所づくりを推進してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

保険者がレセプトや健診結果の情報等のデータ分析に基づき保険加入者の健康保持と増進のため策定する事業計画、いわゆるデータヘルス計画に基づく高齢者の健康づくりにつきましては、上三川町第2期国民健康保険保健事業実施計画に基づき、栃木県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画に基づき、健康診査事業や生活習慣病重症化予防事業など様々な事業に取り組んでまいりました。また、今年度からは、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進するため、健康状態不明者に対する訪問や、サロン及び介護予防のフォローアップ教室参加者に対する健康状態や生活習慣についてのアンケートや健康教育にも取り組んだところであります。

高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、健康づくりは極めて重要でありますので、今後とも高齢者の健康保持に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは、再質をさせていただきます。

昔はですね、老人センター、またそれに代わるものとしていきいきプラザを造ったわけなんです、いきいきプラザにおきましてはですね、最初のうちは高齢者がいたんですが、徐々に締め出されるという居場所がなくなって、今、町においてもですね、いろいろ事業はやっていると思うんですが、なかなか遠くて出てこれないと、そういうような高齢者がたくさんいるわけでございます。そこでですね、各小学校にコミセンがあるわけなんです、コミセンの利用はどのように考えているのかですね。できればですね、もう少しコミセンを高齢者に開放して、気楽に使っていただける施設にしていただければありがたいと思うんですが、コミセンにおきましてはですね、今6か所あるわけなんです、その温度差がですね、かなりあると思います。確かにいろいろ事業をやっているところもあるし、何にもやっていないところもあると。そういうことがあるもんですからですね、今後コミセンの活用をですね、どのように考えていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

コミセン活動としましては、地域のほうでいろいろな活動をしています。子供たちの放課後子供教室やいろんなのがコミセン自体に申し込まれて、各コミセンのほうでその事業を展開しているところでございます。コミセンのほうに高齢者のほうで何かを使いたいと、例えばいきいきさんで使いたいという話になれば、それはコミセンのほうで順次、時間帯が合えば使わせていくような形になっていくと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 今後ですね、コミセンの有効活用もですね、できると思うんで、できるだけ

居場所づくりとして、町としても利用できるような施策をしていただければありがたいと思います。

また、私もなんですが、前回、前には東館南集会所ですか、あそこを利用しているいろいろ活動をしていたんですが、皆さんご高齢になられてなかなかあそこまでは通えないと、やっぱりそういう声を聞くもんですから、できれば近くにおいてですね、気楽に高齢者が集まるような場所を今後つくっていただければありがたいと思います。

それで、2点目のですね、データヘルス計画に基づくまちづくりということで、町においてですね、高齢者の健診率、65歳の健診率とですね、その健診の結果において町はどのような、高齢者のですね、傾向をですね、糖尿病とかいろいろあると思うんですが、町においてはどういう傾向が病気においてあるか、把握していたらお願いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度の町における後期高齢者健康診査におきましては、結果は、後期高齢者の健康診査に関しては、令和2年度は49.7%の受診率でございます。また、それに伴っての結果でございます。上三川町におきましては人工透析率、こちらのほうが県の平均より高い数値が出ております。また、健診を受けた方の結果なんですが、その結果におきましても、血压において県より高い数字が出ております。先ほどの人工透析率のほうの原因となるものとしましては、糖尿病が大きな原因となっていると思いますので、これに関しましては、大きな原因は生活習慣病だと考えております。まだ働いている若い年代の頃から高齢者につながる切れ目のない健康に関する指導のほうが、今後、大事になってくると考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは、再質させていただきます。

健診結果の人工透析率が高いとか血压が高いと、他と比較してですね。このようなことを基にですね、今後いろんな健康教室とか指導、それはやっていくと思うんですが、人をですね、集め方ですね。なかなか分かっても、教室開いていても、参加率が低いように見受けられます。そこで、これは前にちょっと聞いたあれなんですが、アンバサダー制度ってあって、一応、これ、口コミですか。口コミによってこういうのをやっているからどうですかとか、そういうあれがあるんですよ、アンバサダー制度ってのがですね。そういうものを少しでも勉強していただいて、とにかく役場からこういうのをやりますと言っても、なかなか受け取るほうで、どのように受け止めるかでまた違うと思うんでね。やっぱりきめ細かな、こういう指導とかをやる場合にはそういう制度をつくって、そういう方に少しでも口コミで誘っていただいて、立派な教室、何か健康づくりができるようなことをしていただければありがたいと思います。それについて、課長のほうからちょっとお願いします。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、いろんな集いの場に参加するときのきっかけとなるのは、行政からの声かけも必要だと思いますが、やはり仲間の方からの声かけが一番大きなきっかけになるのではないかと思います。

っております。また、高齢者の方の元気で過ごしていただく1つの在り方として、集いの場に参加してみんなでやるだけではなく、自分自身がボランティアをすることによって自分の役割というか、自分が必要とされているというような思いを持っていただくのも高齢者の方の元気の源になるのではないかと考えております。それに関しましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、アンバサダー制度というのを町のほうで勉強させていただいて、高齢者の方がまた高齢者の方に声をかけていただいて、その輪が広がっていくような施策のほうは勉強してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 今後ますます高齢化率が高まってまいりますので、できるだけ元気で、高齢者の方がですね、生活できるような施策を今後ともよろしく願いしたいと思います。

それでは、次に2点目の観光の振興について伺います。

本町の観光資源といえば、大手自動車工場の見学や鬼怒川のバーベキュー、磯川遊歩道、上三川城址公園といった小規模なものに限られ、観光客を呼び込むのに難しい状況にあります。過去、JR西日本で行ったDCキャンペーンや駅からハイキング等の事業も、キャンペーン後の実績にはつながりませんでした。今後は経済効果が見込める観光の拠点づくりが必要ではないかと思えます。本来であれば、私は道の駅をお願いしたいというような質問にしようかなと思ったんですが、なかなか難しいもので、農作物の収穫体験ができる観光農園、これはイチゴの摘み取りとかサツマイモ掘りとか、いろいろあると思えます。できる観光農園と町が取り組んできたヒマワリ畑、お花畑ですね、これを併設して、1か所に大きい農村公園を整備し、観光客の拠点とすべきと思うが、今後、町長の考えをお伺いしたいと思えます。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本町の観光振興につきましては、昨年3月に策定いたしました上三川町第7次総合計画後期基本計画に沿って進めており、観光スポットの充実では、自然環境・景観、農業資源、まちなかの国登録有形文化財「生沼家住宅」をはじめとする文化財、吉澤章先生にちなんだ「折り紙のまちづくり」、街路空間の再構築・利活用を行う「ウォークアブル推進都市」関連施策など、本町の有する地域資源を活かした観光スポットづくりを推進しているところであります。

議員から具体的なご提案がございましたが、新たな観光資源の創出につきましても幅広く調査研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 下野市においてはですね、道の駅と坪山ですか、これにある公園、合体しまして、オートキャンプ場、またドッグラン、また公園とかいろいろ、三王山ですか、整備されております。いろいろ聞きますとですね、道の駅に来てそちらへ寄ると。やっぱりそういうような感じがしております。とにかく上三川にですね、一応観光資源でなるだけ人を呼び込めるというところがないもので

すから、できるだけですね、そういうような設備を町のほうで整備をして、これ、いろんなふうに観光の拠点として利用できるのではないかと、このように考えているわけでございます。当然、今、若い人にはやりのキャンプですか、キャンプ場整備とか、いろいろ考えられると思うんです。今後ですね、いろいろ勉強しながらですね、少しでも町に町外から人を呼び込めるような、あと、経済効果が上がるような、そのような施設を造っていただければ、町民もですね、少しはうちの町にこういうのがあるんだよとか、そういうのが誇れるような町になってくるのではないかと思います。

どうしても今のところはですね、何もないと。とにかくそればかりなんで。せっかくね、今まで、ここコロナ禍で2年ぐらいいは来てないと思うんですが、あそこの大手の自動車にはやっぱ年間5万、6万というような人が来ているわけでございます。この人をですね、全然上三川を素通りして他へ行っちゃうと。せっかく来てもらった人を少しでも上三川の経済効果に役立てるような施策を今後していただければですね、少しでも観光の振興になるのではないかと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、3点目について伺ひます。ごみの減少化についてお尋ねをいたします。

先般、茂原焼却場の火災がありまして、当分の間、焼却施設が使用不可となり、ごみの減量化が求められています。町民にはどのように周知し、ごみの減量を今後図っていくのか、町の考えをお尋ねしたいと思ひます。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

2月1日に発生しましたクリーンパーク茂原の火災により、当面の間、施設の復旧が見込めず、現在、他自治体や民間事業者のご協力によるごみ焼却能力の回復に取り組んでいるところでありますが、処理し切れない焼却ごみが発生している状況です。

このことから、町民の皆様に向けて、自治会を通した回覧文や町ホームページ、SNS等を活用し、ごみの減量化についてご協力をお願いしているところです。

今後につきましては、さらなるごみの減量化に向け、現行の生ごみ処理機の補助制度について拡充する方向での検討を指示したところでございます。

町民や事業者の皆様には、なお一層のごみの減量にご理解、ご協力をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 先ほどの新聞報道でですね、施設火災ごみ外部処理ということで、宇都宮では7億5,000万補正をいたしました。また、ごみ処理機の補助、これは9割の補助ということ宇都宮は決めております。町においてもですね、宇都宮がやっているんだからじゃなくてですね、一緒に追隨して、宇都宮とせめて同じような補助を出していただければありがたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 宇都宮市も生ごみ処理機で補助の拡充ということで、クリーンパーク茂原の

み処理施設が元に戻るまでということで、期限付で出されたことは承知しています。宇都宮市は今までの補助額の倍額を、今回倍に増やすということでやられたようです。まだ担当のほうで今協議をしているところだと思いますが、イメージ的には、町内でも今までも補助制度がありましたので、宇都宮市に倣って倍にすると、2倍にするというふうなイメージで、今検討を指示したところでございます。

○議長【高橋正昭君】 稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ぜひですね、宇都宮に倣ってですね、それをやっていただければありがたいと思います。とにかくごみだけはね、どうしてもどんどん出るもんですから、今までは対岸の火事で済まされたわけなんですけど、これからはですね、町民にいろんな面で周知徹底をして、その代わり町もこれだけやりますと、やっぱりそういうようなことをしてごみの減量化に努めていただければありがたいと思います。

以上で私のですね、質問を終わらせていただきます。また、3月はですね、別れの季節と申しまして、町におきましても何人かの方が職場を離れるということでございます。長年のご労苦に対して心から御礼を申し上げ、また今後のご活躍をご祈念申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時20分 休憩

午後1時22分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 12番・稲見敏夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 まず冒頭に、収束の見えないコロナウイルス感染症の対応に対しまして、日々のご努力に対し敬意を表します。引き続きよろしく願いいたします。

通告順序に従い、質問をさせていただきます。本日、大きく2点質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、本年10月に、いちご一会とちぎ国体が開催されます。上三川町においては、フェンシングが上三川町体育センターで開催されます。本国体について3点質問いたします。

1点目。体育センター内、及び周辺の環境（美化）整備について。

2点目。2月10日の下野新聞に、高橋議長の記事が掲載されておりました。議長もフェンシング競技の町民への浸透がいま一つ心配と懸念しておりましたが、フェンシング競技を町民に対してどのように浸透させていくのか。

3点目。国体終了後、フェンシングの発展、振興をどのように進めていくのか。

以上3点について、明確な答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

(生涯学習課長 星野和弘君 登壇)

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

令和3年度は体育センターを中心とした敷地内の整備はもとより、町道2-22号線、公園通りをはじめとした周辺道路、環境整備を行いました。また、併せて競技会場までの県道の街路樹剪定や枯れ木の伐採、ガードレール、区画線等の修繕・補修について県の事業化の要望を行い、事業に着手いただいているところであります。

10月の実施に向けては、町内小中学校や協力団体で育てていただく予定の花や各都道府県を応援するのぼり旗などを体育センター周辺に飾り、全国から集まる方々を歓迎したいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

本町では、いちご一会とちぎ国体でフェンシング競技の開催決定後、町民への普及啓発、浸透を図るため、町主催の各種イベントにおいてフェンシングの紹介をする他、小中学校における巡回教室、体育センターでの体験教室を実施してまいりました。

今後とも、広報紙やホームページなどでの周知を加速させ、イベントでの活用も広めながら、さらに町民への浸透に努めてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

町では、国体終了後のフェンシング競技発展継続に向け、現在実施しております町フェンシング教室や上三川フェンシングクラブの活動などを引き続き支援してまいります。

このような事業を通して、海老原有希さんがオリンピックに出場したときのように町全体が盛り上がるよう、フェンシング選手の育成に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ご答弁ありがとうございました。それではですね、1点目の質問について再質問をさせていただきます。

いろんな県に要望をしているとか、答弁を頂きましたけども、開催地の上三川町としての対応はどのようにするのでしょうか。現在ですね、体育センター南側の枯れた松の木、約20本近くあると思うんですけども、こちらの伐採、枯れた松の木の伐採中のようなのですが、体育センター東側の富士山公園の遊具は、外観がさびていたり、またテープが貼られていて使用できないような遊具があります。この辺の整備はどのように考えているのでしょうか。このことについては国体開催に関してだけでなく、現在、公園にですね、遊びに来られる親御さんも困っているとのこと。このことについて答弁をお願いします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

公園の遊具の劣化ということでございますが、今、町では、公園の施設の長寿命化修繕計画に基づきまして、順次、公園の遊具等の施設の更新工事を行っているところでございます。今お話にありました富士山公園につきましても、今後その必要性をですね、随時検討いたしまして、更新の実施に向けまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ご答弁ありがとうございました。ぜひですね、国体前にきちんと整備していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それからですね、2点目ですけども、上三川中学校の東側、またJAの北側ですね、セブンイレブンの東側の農地、これ、数十年にわたって春先から私の背丈以上に草が伸びてきます。国体が開催される10月もひどい状態だと思われまので、この辺の整備についてどのようにお考えなんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【佐藤史久君】 農業委員会といたしましては、当該農地につきましては、これまでも地元の農業委員さんや農地最適化推進委員さんを通じて本人にお願い等をしてきたところでございます。今後につきましてもですね、これまでと同様になってしまうんですが、地元農業委員等を通じましてお願いをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。これからも引き続きということですけども、引き続きお願いするということは理解できました。しかし、見てるにですね、もう何十年も状態が変わってないんですよ。その辺は何か戦略があるんですか。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、かなりの草が生えている状態が続いていると。こういったことは私どもも理解というか、見ているところでございます。今年ですね、国体のほうがございますので、どういう形になるか分からないですが、何とかあそこをきれいにできるようにということでは努力はしてまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、上三川町の環境美化条例第7条、10条、12条等々も確認していただき、全国各地からフェンシングの競技の選手が集まるんですから、きちんと環境整備をして、他県の方をしっかりと歓迎していただきたいと思います。

それでは、2点目のことについて再質問をさせていただきます。

普及、啓発にご努力をされているのは、今日の同僚議員の質問の中でも理解はできるんですが、今、上三川町にフェンシングの競技者は何名ぐらいいらっしゃるんでしょう。あとですね、毎週木曜日6時30分からフェンシング教室を行っているようですが、何名の方が来ておられるんでしょうか。また、これには参加費が1,000円発生しているということですけど、ここは何に使用されているのか、答弁をお願いします。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まずですね、教室のほうで参加されている生徒でございますが、全部で13名。今のところ13名が教室のほうで参加されているということでございます。それから別にですね、上三川フェンシングクラブというものがございまして、こちらのほうが約10名在籍してございます。どちらもですね、町内だけのものではございません。町外の方も参加していると、そういったところでございます。

また、参加費の1,000円、教室のほうの1,000円につきましては、保険料とか、あるいは様々なですね、雑費に使用しているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 フェンシングクラブのほうで10名で、教室に来られているのは13名ということですけども、これをですね、例えばフェンシング教室であれば何名ぐらいに、場所が限られているので、多分50名とか60名とあると思うんですけども、そんな目標とか、またそれを達成するための戦略とかがあれば教えてください。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現時点でですね、どうしてもなかなか周知ができない、あるいは、せっかく昨年の東京オリンピックでエペ団体で男子の金メダル、こういったものもあつたにもかかわらず、そのときにですね、何人か希望者がいたんですが、緊急事態宣言になってしましまして教室が開けないと、そういったこともあり、なかなか増やすことができないというのが現状であります。広さももちろん限られているものですから、実際に目標というものは持つてはございませんが、あの広さからすると、おおよそ30名から50名が限度であろうかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。ぜひですね、この辺も目標を立てて普及の啓発に努力していただきたいと思います。

それと、3点目のことですけども、海老原有希さんのオリンピック出場のお話が出ましたけども、海老原有希さんがオリンピックに出場したことで非常に町は盛り上がりました。ただし、彼女の競技であるですね、やり投げや陸上がこの上三川町に発展したというわけじゃないので、フェンシングの発展と振興とは別に考えていただいたほうがよいと思います。

あと、今回の国体開催で、体育センターの改修や駐車場の改修工事を行っていると思います。また、フェンシングの審判機、またこの審判機にまつわる設備ですね、こういうものを購入したというふうに聞いておるんですけども、どの程度の費用をかけているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず体育センター、こちらの改修でございますが、増築、また耐震化・長寿命化、こういったものを実施いたしまして約5億600万ということでございます。それから東側の駐車場、これにつきましては約7,000万。また、公園通り、町道2-22号線、真岡上三川線から体育センター付近まで、こ

ちらにつきましては現在も工事実施中でございますが、用地費を含め約1億8,200万ということでございます。それから審判機でございますが、これにつきましては審判機4台、それからリールセット、これは選手が試合をしているときにですね、後ろにひもがついていると思うんですが、これを3セット、それからランプ、総合マルチランプというのを2セットで、合計約200万円ということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。約8億ぐらゐの経費をかけているということですので、本日の同僚議員の質問で、教育長の答弁で普及啓発に努力されていることは理解しました。この国体がですね、終了したら、使用しなくなった上三川町の負の資産にならないように、発展と振興にさらに努めていただき、将来的に考えて国体開催が無駄にならず、町の資産として残ることをお願い申し上げます。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。副町長に2点お伺いします。

1点目。副町長は栃木県の職員として県民生活部長や経営管理部次長兼人事課長、保健管理部次長などの要職を歴任され、豊富な知識や経験をお持ちであり、町長の右腕となりご活躍されていると思います。県の職員時代、栃木県の25市町を見られてこられて、2019年7月に副町長に着任されてから、上三川町についてどのように感じましたか。お伺いします。他の市町と比べ、具体的にお聞かせいただければと思います。

2点目。これからの上三川町の発展について町民の皆様が、「住んでよかった私のまち」を目指してどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

以上2点についてご答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。副町長。

(副町長 和田裕二君 登壇)

○副町長【和田裕二君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

私が議会の皆様のご同意を頂きまして副町長の職を拝命してから、おおむね2年半が経過いたしました。この間に行政の当事者として見聞し、また経験をさせていただきましたことを通して本町について感じておりますことは、コンパクトでありながら、バランスの取れた住みやすい町であるということがあります。本町は、地理的には面積こそ県内で2番目に小さなコンパクトな町ですが、起伏の少ない平坦な土地に恵まれ、森林面積の割合が県内で最も少ない、いわゆる可住面積割合が最も高い市町村であります。また、地域的にも本郷、明治、上三川のそれぞれの地域が偏りなく、バランスよく発展している印象であります。また、産業的には肥沃な大地に恵まれ発展してきた農業と、大手自動車メーカーの進出を契機として築かれた工業基盤、これがバランスよく融合し、田園工業都市として発展を遂げてきたところであり、これは本町の大きな特徴であり、強みであると感じております。

さらに、町民の皆さんの年齢構成についても、本町においても少子高齢化は例外ではございませんが、そうした中でも本町は県内で最も平均年齢が若く、また、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が最も高い市町村であり、年齢的にもバランスの取れた構成となっているものと感じております。

加えて行政運営においても、消防やごみ処理、夜間休日救急やし尿処理、斎場など、様々な分野にお

いて近隣の市町と緊密に連携を図り協力を頂きながら、効率的な運営に努めているところで、財政的にもバランスの取れた住みよい町として発展してきているものと感じているところであります。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。

ただいま1点目のご質問でお答えいたしましたとおり、本町は様々な意味でバランスの取れた住みやすい町として発展を遂げてきているものと考えておりますが、私どもを取り巻く環境の変化に柔軟に対応することはもとより、次の時代を見据えた町づくりを推進するため、昨年3月に上三川町第7次総合計画後期基本計画及び上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであります。総合計画後期基本計画では8つの基本目標を、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略では4つの基本目標を掲げ、それぞれに具体的な施策、取組内容を定めておりますので、今後ともこれらに掲げた目標の実現に向け、それぞれの施策、取組を着実に推進していくことが何よりも重要と考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。ただいまですね、第7次総合計画の推進ということをお話しされましたけども、1年たって、これは5年計画ですけども、大体でいいんですけども、副町長が思うに目標値に対する達成度、何%ぐらいかなというふうに思われますか。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまの再質問にお答えいたします。

現時点で数字的なものをですね、申し上げるのはなかなか難しいかなと思っております。これにつきましては、毎年ローリング、PDCAサイクルに乗っけてですね、評価をしていくというふうなことでありますので、その際にはまた評価が出てこようかと思えますけども。数字的なものはいずれにしても、その目標の達成に向けてですね、施策は今のところ着実に実行に移しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。ぜひそちらのほうも推進にご尽力いただきたいと思います。

最後の質問になりますけども、昨日、町長から予算案に対する説明がありました。上三川町の農工商の活性化の推進についてなんですけども、工業については、上三川インター南、産業団地の完売とかで発展の上向きがあるように思えるんですが、副町長として、農業はですね、米価の下落、商業については、コロナ禍により大幅な売上げ減少を受けてかなりのダメージを受けております。副町長としてですね、このような農業、商業の具体的な活性化に対して、お考えがあればお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまの再質問にお答えいたします。

具体的な活性化の方策といいますと、大変難しいことになろうかと思えます。今回の予算案の中でですね、当初予算の中で具体的な施策についても盛り込んでおりますので、そういったものを着実に推進していくことになろうかと思えます。おっしゃいましたとおりですね、米価の下落でありますとか、コ

コロナウイルスの感染拡大でありますとか、非常に状況が難しい中がございますので、農業者の皆様、そういう商工業者の皆様のご苦勞はいかばかりかと感じているところでございますけども、今考えられ得る施策につきましては当初予算のほうに盛り込ませていただきましたので、そういったものに着実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ぜひですね、その辺のことをよろしくお願いします。上三川の商店街ですね、非常に厳しい状況になっております。お時間でもあれば副町長自ら出向いて、どんな意見を持っているか、お聞きしていただければ幸いと存じます。

最後になりますが、今月末をもってご定年をお迎えになる方、長期にわたり本当にお疲れさまでした。今後も健康に留意され、ご活躍をお祈り申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時01分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、11番・津野田重一君の発言を許します。11番、津野田重一君。

(11番 津野田重一君 登壇)

○11番【津野田重一君】 一般質問に入る前に一言。国際情勢を見渡してみますと、ロシアがウクライナに侵攻しております。国際法違反、このように各国が言っておりますが、ロシアでは国際法よりも国内法を優先するという憲法の規定がございます。このようなことを鑑みますと、今後の国際秩序の維持は非常に困難と申しますか、大変な状態でございます。大変危惧しておるところでございます。

私、6番目の質問ということで、皆さん大変疲れておると思いますが、もうしばらくよろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。私は今回、2点ほど質問いたします。

まず1点目、上神主・茂原官衙遺跡。

1番、これまでの経緯。

2番、今後の展望。

3番、遺跡整備に併せて行う周辺道路の整備は。

以上3点を質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

上神主・茂原官衙遺跡は、平成15年に国史跡に指定され、本町部分につきましては平成16年度から8か年で約7万1,000平方メートルの公有地化を実施し、これと並行して平成17年度から平成23年度までの7か年で、今後の保存整備に向けた詳細な情報収集のための発掘調査を実施した他、平成18年には、将来にわたる整備活用の基本方針を定めた「上神主・茂原官衙遺跡保存整備基本構想」を宇都宮市と共同で策定いたしました。その後、史跡の保全・活用を実現するための整備基本計画を策定する予定となっておりますが、現在まで策定には至っておりません。

次に、2点目についてお答えいたします。

本史跡の整備に向けた基本計画策定の具体的な時期等については見通しが立っていない状況でございますので、引き続き宇都宮市との協議を進める一方、本遺跡の知名度向上を目的とした史跡ウォーキングやパンフレットの配布、地元の協力の下、下草刈りや樹木伐採などの史跡の環境整備を進めてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

周辺道路の整備につきましては、これまで拡幅や舗装整備を実施してきたところでございます。今後の整備につきましては、遺跡整備の進捗状況を踏まえ、関係部署で情報共有を図りながら検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今、町長が申しました基本構想の中に事業計画案というのがございます。その中において、現在までは史跡地の公有化または発掘調査、これが終わっているわけです。問題になってくるのが整備基本計画の策定でございます。じゃ、お伺いしますが、18年度にこの構想をつくりました。毎年、協議を開いておると思いますが、その中で平成何年かな、「宇都宮市において文化会館の改修工事をやるから、しばらくの間ストップさせてくれ」、私が2回目の質問のときかな、そういう話がありましたが、改修工事が終わりましたね、文化会館の。その後はどういう、向こうは、宇都宮市としては、あれでこの整備計画に進まないのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまの質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、上三川と宇都宮での合同の整備検討委員会、上神主・茂原官衙遺跡保存整備委員会なんですが、これは令和2年度まで17回実施しております。議員ご指摘の文化会館のというふうなことの以降についてということですが、平成25年の保存委員会の中で、宇都宮市の状況としては具体的な着手可能年度についての明言はされておりました。そうは言っても、町としてもこの計画を何とか立てないといけないというふうなことで、宇都宮市も共通認識は持っております。ただ、そのめどが立っていないというのが現状でございまして、現在、文化財関係の国庫補助事業においても地域計画の策定と個別計画の策定が交付条件となるというような方向でございまして、町としましても、町の文化財活用の目標や取組の具体目標、これが実際にはないわけでございます。上神主・茂原官衙遺跡やその他の文化財、こういったものを含めて活用の位置づけをしっかりと図らなければならないということで、おのおの個別計画の上位に当たる文化財保存活用地域計画の策定、これを今後進めてまいりたい

と思っております。同時に、上神主・茂原官衙遺跡の個別の策定計画についても宇都宮と同様、同一歩調でやっていかなければならないというふうな認識は持っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この上神主・茂原官衙遺跡についてですが、遡りまして宇都宮市では平成14年度の第4次の総合計画、この中に、主要事業の中に在地のまちづくりとか、文化財の整備活用の中に史跡公園の整備、そして、文化活動施設の整備の中で文化会館の改修と載せているんですよ。片方だけやっという片方が進まないというのはどういう観点なんですか、これは。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただいまの質問にお答えいたします。

文化構想計画については、上三川町と合同で作成したものでございます。宇都宮についても2014年度というふうなお話でしたが、その計画が先送り先送りになっているという現状がございます。ただ、上三川町単独でやるというよりも、文化庁のほうからは市町合同でやっている全国的な事例はない。こういうモデルケースとして両市町にまたがってぜひやってほしいというふうな指導を整備検討委員会の中ではご指摘いただいておりますので、宇都宮の関係各課と連絡を取りながら合同で、共同歩調で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど話しました文化財保存地域活用計画ですが、これは宇都宮も同様に、令和5年度から3か年で実施したいというふうな意向ですので、上三川も同じように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今、教育長もそんな答弁をしていますが、本来ならばですね、平成18年から5年、5年で前期と後期、10年間で整備を完了して、そしてここを公開、そういう構想になっているんですよ。じゃ、その10年間。18年から何を進めてきたのか。私は、宇都宮がいるんですよ、宇都宮。相手は、教育長。町長に言ったほうがいいのかな。この構想ができた当時14年、当時は上三川と宇都宮の町村合併ですよ。あそこに焼却場を造ってやるわけですよ。そうすると、上三川の協力が必要ですよ。そうすると、どうしても町村合併もあるし、焼却場も造らなくちゃならない。だから、このような夢のような構想が、話が出てきたんですよ。町村合併が壊れちゃ、じゃ、何のためにやるんですかって話よ、宇都宮では。これは恐らくね、何回協議しても前へは進まないですよ。ここ15年、1ミリも動いていないんですよ、教育長。これで分かります？ じゃ、これからの展望、宇都宮と協議します。毎年の協議がですね、じゃ、来年も協議しましょう。協議のための協議ですよ。ちょっとこれ、何か答弁できませんか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 協議のための協議というよりも、平成30年には町のほうでも予算化しまして、案内看板の設置や下草刈り及び倒木事業、こういったものを実施しております。また、県の交付金を使いまして里山の植生モニタリング調査、こういったものを平成31年から令和4年まで実施するな

ど、こういった少しずつの取組はされているところでございます。当然、宇都宮市も関係課については、ウォーキング、それからこういった下草刈り、このようなご助力を頂いておるところでございますので、宇都宮の関係各課についてもご尽力いただいておりますと認識しております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 教育長、私も上神主・茂原官衙遺跡のあそこの関係に入っていて、草刈りとかというのを毎年やっていますよ。それは宇都宮市もやっていますよ、草刈りは。草ぼうぼうにしといちゃ。せめてね、あの入り口の看板を、小さいこれぐらいのありますよね、上神主・茂原官衙遺跡って。あれぐらいもう少しね、センスのある物に変えるとかね。そして、恐らくあと10年たっても同じですよ。宇都宮市はやる気ないんですから、正直言って。上三川だけで整備するといったって、あれ、政庁跡が宇都宮でしょう。できないわけですよ、宇都宮と一緒にやらないと。本来ならね、政庁跡も全部上神主にあればね、上三川だけで整備できたんでしょけど。ともかく相手がいるんですから。さっきのロシアじゃないけど、相手がね、そんなん絶対やらねえって言えば、いつになったって前へ進まないですよ。今後の展望といったって、今まで15年間も動かなかつたやつがさ、これから動くと思えますか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 動くよう努力するのみだというふうに思っております。私も宇都宮市の教育長とは何度もお会いしますので、そういった場でまた改めて働きかけていきたいと思っておりますし、当然、場合によっては町長から宇都宮市長のほうに働きかけていただくような、そういう場面もあろうかと思うんですが、私どものほうでそういったことを長く、いつまでかかるかというふうなことは分からないんですが、できるだけこのことを火をともしないように進めていきたいというふうに考えております。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この話はやめて、次、道路整備のほう、ちょっとお伺いします。課長にお伺いしたいんですけど、あの辺の道路を見てもらって分かりますけど、茂原、鞆堂地区、全部舗装になっていますよ。上神主だけ舗装になってないんです。あれは当時の青山課長が、環境課長と言ったつけ、あの当時は。担当していたのは環境課と言ったつけ。ここは、上神主の場合はこの開発に合わせて、駐車場がどこへできるか、施設がどこへできるか分からないから、それに合わせて舗装工事をやりましょう。前さ進まないじゃ、せめて舗装ぐらいは。舗装はね、あれだからね。焼却場の関係なんだからね。それはせめてやってもらいたい。課長、どのように考えてます？

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今の議員のご質問に対しましてお答えいたします。

道路の整備につきましては、先ほど町長から答弁がありましたとおり、遺跡の整備の進捗状況を踏まえるということを基本としつつ、地域の実情ですとか、また地元の方のご意向等もあるかと思っておりますので、その辺の把握をしながら事業の必要性を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 課長、いいですか。私が言いたいのは、焼却場の見返りの舗装ですよ。それをあれの整備に合わせてやると言うから、うちのほうでも何にも言わないで黙ってきたわけですよ。それが見通しが立たないのならさ、舗装ぐらいやってもらわんと困るでしょう。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 先ほどの後半でですね、申し上げたとおり、地域の実情と、またご要望の状況等を把握してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 じゃあ、地域の要望があればやるということで理解していいんですね。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 本日、別の答弁の場でも申し上げましたが、道路の整備、舗装の新設等につきましては、私どもで評価の基準がございますので、その基準に照らし合わせて必要性を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 課長、何遍言っても分かんねえみたいですけど、あれは焼却場の見返りで舗装をやるんですよ。地元が要望して舗装をやるんじゃないんですよ。見返りでやる。時間ないですからやめますけど、そこら辺をよく把握して地域と交渉してもらいたい。

以上です。

2点目に入ります。庁舎大規模改修工事について。

1、タイムスケジュール。

2、基本構想。

よろしく願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

役場庁舎は、1980年(昭和55年)の竣工から40年余りが経過しております。長寿命化を図り、今後も長期間使用していくために、これまで耐震補強、外壁、屋上防水などの建物本体の改修を行ってまいりました。

庁舎内部大規模改修工事のタイムスケジュールにつきましては、令和4年度・5年度に、執務室に直接影響のない範囲で実施可能な工事として、一部トイレ及び関連する給排水管、町民ホール等の照明設備の改修を先行実施し、令和6年度から執務室を含めた内部改修工事を2、3年かけて行っていく予定です。

次に、2点目についてお答えいたします。

内部改修の基本的な方針としましては、現庁舎の機能を維持しつつ、改修する設備については執務室のIT化やコロナ禍以降の生活様式、脱炭素社会に向けた動向などに配慮するとともに、利用者の利便

性向上を考慮した改修としていきたいと考えております。また、居ながら工事となるため、使用上の影響が少ない工事手順としていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 まず、私がなぜこのような質問をしたかということですね、前回かな、庁舎の外壁改修工事で、タイルに浮きがあるんで塗装で終わりにしますよ。私、びっくりしたんですよ。何のためにタイルを外壁に貼ってあるんだか。で、このような質問をしたわけでございます。

まず、一番最初にね、内部へ行くときに、3階から始まるんですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 内部改修の工事の順番については、まだはっきり決定してはおりません。考え方としてはワンフロアずつ。

○11番【津野田重一君】 だから、ワンフロアでも3階から始まるの？

○総務課長【星野光弘君】 何階部分からというのはまだ決定しておりません。今後、OA機器の配線とか配管とか、そういうものの改修見込みに合わせて、フロアをある程度使いながらワンフロアを空けて工事ということになりますんで、その辺の調整は今後取っていくということになります。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 1階をやるときは、窓口部分は向こうへ持っていかないで、2階かどこかに置くという考えでよろしいですか。窓口部分。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 議員おっしゃるとおり、1階の窓口に関しては、外ではなく内部で移動して改修工事を進めるということで、それを基本として考えております。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 町民が迷うと困るから、窓口部分は置いといてもらって。それでは、1階部分がまだ決まってないみたいですけど、1階部分、私、他の庁舎も見てきたんですけど、今のね。通路を挟んで両側に執務室があるというのは、町民が真ん中を通して両側から見られているような感じで、非常に来づらいというか。1階部分の構想というのは大体あります？ 大体、1階部分。要するに、執務室を北側に持ってって、通路側を南側に持ってくるとか。ちょっとお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 通路、今現在庁舎両側に執務室があって真ん中ということになっておりますが、議員おっしゃるとおりの意見も聞いておりますので、どちらかというか、例えば南側に通路を寄せてとか、そういう案も検討中でございます。ただ、こちら、メリット・デメリット、やはりございますので、今現在は各課にそのような配置をした場合の問題点、そういうものを洗い出している状況でございます。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この役場の庁舎の改修工事、市貝町も始まるんですよ。市貝町は、補助金いろいろありますよね、その補助金を使って、持ち出しが4分の1と言ったっけな、町の持ち出しが。

上三川町はどういう補助金を予定しているんですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 補助金につきましては、今現在ですと脱炭素化、CO₂削減とか、省エネルギー関係とかの補助金が結構充実しているようでございますので、その辺の導入については、今後いろんな機器の選定に当たりまして有利なものを使っていきたいというふうに考えております。例えば補助金でも、二酸化炭素量を大幅に削減できるようなものを。

○11番【津野田重一君】 環境省のこれでしょう。地域レジリエンス。

○総務課長【星野光弘君】 はい。建築物等の脱炭素化レジリエンス強化促進事業ですね。そのようなものとか、空調の機器自体省エネとか、そういうものになれば、機器自治の補助等もございますので、どういう物が町の空調の考え方に合ってくるのかで決定していきたいと。できるだけ補助は、当然ですが入れるんだということで進めております。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 特に私、1階部分が気になるんですけど、先ほどお昼休みに、1階部分どうだろうと見とったんですよ。ほんで、多目的トイレへ行ってきたんですよ、あそこ。健康福祉課長、私、今日、トイレへ行ってきました、昼休み。どんな状態か。多目的トイレって誰が利用するんですか。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 多目的トイレに関しましてはどなたでも利用はできますが、障がいのある方、車椅子に乗っている方、また小さなお子さんがいる方という方に利用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 私、昼休みにトイレへ行ってきました。ユニバーサルデザインだか何だか知らないですけど。いいですか。入って、通路、通路部分、窓口が出てて、こちらから1階の壁が向こうへ出てて、車椅子があそこを自由に通れますか。そういう状態ですよ。そういう状態で、ユニバーサルデザインだ何だ言ってますけど、ちゃんと行って確認してください。トイレも、あれ、節水型じゃないですね。私、壊れているかと思ったんですよ。水がいつまでも止まらないから。だから、やっぱりこれから設計を組んでいく上に、機器とかそういうものもちゃんとさ、維持管理費が節約できるような機器を選んでもらいたいと思います。

こういうことで、私の質問も時間ですので終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。次の質問者の準備ができ次第、会議を再開いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時37分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 11番・津野田重一君の質問が終わりましたので、順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 通告順序に従いまして、私の質問に入らせていただきます。

上三川町の公共設備の長寿命化計画及び生涯学習・子育て支援複合施設計画について、3点ほどお聞きしたいと思います。

1つ目。法令で耐用年数が定められているということだったんですが、建設課に聞いてみると40年ということでした。法律的にいうと、事務局長は50年ですよと言うんですが、先ほども40年がおよそ町の耐久化をやろうとする年月ですから、40年ということで質問をさせていただきます。

2つ目。長寿命化計画が、費用の算出はどのようにして考えているのか。

3つ目。先ほど同僚議員が質問をしていただいたんですが、町庁舎改修工事の計画のために複合施設の計画を立てているのではないかというような意味に取られているので、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町の公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画を踏まえて策定した個別施設計画に基づき、修繕や更新工事など計画的な施設の整備を行っております。

施設の管理に関する基本的な方針でございますが、施設の構造や用途に応じた法定耐用年数を上回る目標耐用年数を設定し、修繕工事等の計画的な保全により施設の長寿命化を図り、コストの縮減に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

費用の算出は個別施設計画において、総務省の策定指針に基づいた試算方法等により、各施設の将来的な改修や更新に係る経費の見込みを算出しております。

次に、3点目についてお答えいたします。

複合施設の建設につきましては、庁舎改修工事のためだけに計画しているものではございません。中央公民館、子育て支援センターにつきましては、昭和40年代に建設され、老朽化や耐震上の問題から建て替えが必要な状況となっております。この他、住民課窓口の3密回避と併せて、庁舎改修工事も要因となり、(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援総合施設の建設計画を立てたところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、町の耐用年数物件は約18個あるようです。この1年以内に40年以上たつものは何か所あるのかお聞かせ願えますか。また、町の図書館が耐久工事を3年後に計画するというお話ですが、その工事はどのくらいの金額で、どのくらいの耐用年数が延びるのかも説明願えたらうれしいのですが。ご答弁をお願いできますか。町長にお願いしているんです。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 公共施設につきましては現在56か所ございまして、今、手元でちょっと数えたんですけど、22か所、40年以上経過しているものが、ちょっと数字が違っているかもしれないんですけども、ございました。

あと、図書館の改修ということだったと思うんですけども、3年後ということではないんですが、個別計画のほうには大体5億から6億という形で大規模改修の費用が入っております。また今回、空調工事を実施しますので、その分は5,000万強ですが差し引かれますので、5億から5億5,000万程度では費用は計上しております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私は町長に答弁をお願いしたんですが、何か所ありますかということですから、町長として耐用年数が来るのは何か所ぐらいあるということは把握しているから、こういう計画が立てられるんじゃないかと思うんですね。それで今、建築課の課長が図書館の耐久工事は5、6億かかるんだということなんです。じゃ、この5、6億かけてですね、耐用年数というのはこれから何年延びるのかお教え願えますか。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 図書館につきましては、昭和58年に建築された建物でございます。何年か後に大規模改修をしまして、おおむねその後40年間の利用を考えているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、上三川町の公民館が耐用年数が来て、3.11で崩れて使い物にならないので、それと併せて生涯学習館子育て支援センターを何でもかんでもやるんだということいろいろ計画を立てているようですが、今の話だと5、6億かければ40年もつということがあるとするならば、公民館はどのくらい工事をしたら40年もつのか計算できますか。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 現在の中央公民館につきましては、バリアフリーに未対応であったり、耐震化を実施しておりません。過去におきまして、エレベーターが必要となってきますので外壁にエレベーターを造るということを検討したんですが、躯体のほうにかなり大きな穴が空くということで、設置ができない構造であるということでございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今までエレベーターもエスカレーターもない中央公民館が、長寿命化するために、なぜエレベーターやエスカレーターの計算までするんです？ あった物を使えなくするというのは、これは失礼なことですが、ないところに建てるんだということもまた、いささか私には解せないんですが、どういう理由ですか。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 先ほど申しあげましたように、構造上エレベーターの設置が不可能ということで考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 中央公民館にエレベーターをなぜ設置するんですかと聞いているんです。ない物を設置するというのはどういうことですか。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

公民館をですね、利用されている方、様々な方がいらっしゃいますが、高齢者の方がたくさんいます。そういった高齢者の方がですね、今2階や3階になかなか上がっていけないと。2階、3階にも部屋は もちろんあるわけなんですけど、それで利用できないと、そういったことがございます。そういったところからエレベーターを設置してほしいと、そういう要望がございました。ところが今、建築課長のほうから話がありましたように、エレベーターは設置できないと、そういった話であるということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 何事もね、少子高齢化になるんですよ。今いるあなた方もなるんですよ。そしてたら造るときに、そういうものを計算して造っていくことが行政だと思うんですよ。じゃ、その当時に造った人はここにはもういないでしょう。新入社員でいたかどうかは分かりませんが、新入職員でね。だけど、そういうことをするためにあなた方はいるわけだから、年寄りが増えたからその都度エレベーターをつけます、エスカレーターをつけますって、建物はそうはできないんですよ。そうすると私が聞くように、中央公民館がなくちゃ絶対駄目なんだという人もいるし、中央公民館なんて30人か40人しか入れないもの、何で高いお金を出していきいきプラザの広い庭に造るんだろうなという人もいます。それは賛否両論ですから、どっちがいいでどっちが悪いということはないと思います。しかし、そこに20億も30億もかけて造って、その今度は経費がかかるということを計算したこと、ないでしょう。そして、それを造ることが町の改修工事をするために、プレハブより安いからそうするんだという答弁もあるようです。その辺はどうなんですか、町長。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 中央公民館におきましては、今まで建築課長、また生涯学習課長が申しあげて いるとおり、老朽化でこれからのバリアフリーに対応する改修もできないということで、建て替えという方針は以前から、生涯学習センターの基金を積むということで、議会の皆様方のご理解を頂いて基金もつくったわけでございます。併せて子育て支援センター、上三川町には今現在、平均年齢も一番低い町ということで、人口の割合の中ではお子さんの割合が非常に多いと。そして、上三川に他の市町、他県からも移り住んでくださっている方が多い。子育てを相談できる環境にない、親族とか何かがない方もいらっしゃいますので、そういった方には子育て支援センターでのサポートが非常に効果が出ているというふうなお話も頂いています。その施設も改修できるような形ではないというのは議員もご承知

のとおりだというふうに思いますので、そういったこと全てを鑑みて、また、この庁舎の中でも、議員の皆様方もご理解いただいていると思いますが、しょっちゅうトイレが詰まってしまったり、ショートして停電が起きてしまったりってそういうふうなことで、かなり内部も老朽化が進んでおります。

そういったところ全て、そして、この建物を造った当時は、役場の職員173人がここで仕事をしてたということですが、今現在、230人の職員がこの庁舎で、同じ広さの庁舎で仕事をしています。その他に1人1台パソコンを持って、職員によってはパソコンの数が3台とか、そして、それに併せてプリンターの数も1人当たり3台、4台とかって持って仕事をしていますので、この庁舎内での手狭感というのは、非常に仕事をする上で障がいも出ております。

先ほど津野田議員の質問にもありましたように、1階でもかなり、少しずつカウンターを広げたり、廊下を狭めたり、カウンターを広げたりなんなりして改修をしまいましたが、小手先だけの改修ではどうにもならないような状況になってきています。そういったことを全て鑑みてこの複合施設を造って、そこで、この庁舎にある内部の施設の一部をそちらに移管する。そういったことで、一度にそれをやることによってかなりの経費負担の減額にもなりますので、そういったことで今計画しているところでございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それじゃあ、改めて聞きますが、今現在、子育て支援センターがあるところは保育園の跡の建物です。その裏は物置です。そこに子育て支援センターをぽっと造りました。私がすくっているこの意味、よく分かりますか。保育園の跡地に子育て支援センターをぽっと造りました。それでこの子育て支援センターが手狭になったから、大きいのを造るということですよ。そうすると、なぜその大きな保育園をどこかの方が民間委託された学校の跡地に何十億もかけて造った建物が保育園です、上三川の。余ったからそこへ置いてんだ。その隣は空家で物置だよということをやっているんですね、職員が増えたから、手狭になったから、パソコンが5台必要だから、広いところが欲しい。それはちょっと言っていることが支離滅裂じゃないですか。町長、どうですか。そこに造った理由は何だったんですか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 私の説明がきちんと勝山議員に届いていなかったのかもしれませんが、手狭と言ったのは役場の職員の執務スペースです。子育て支援センターについては老朽化です。もともと保育園として使っていた南側と北側の建物の中で、今、主に南側の建物を使って子育て支援センターということで活用しております。これも空いているところで、苦肉の策でそこに入ってもらったわけですが、その入ってもらったところが今、子育てをしてくださっている若いお父さん、お母さんに非常に役立っている施設であって、そういった事業を進めている。これが、その建物自体が古いものですから、この老朽化で何らかの手当てをしなきゃいけないと。そういったことですので、新たにあそこで子育て支援センターをもし建て直すというふうになると、またかなりの金額もかかります。これ、複合施設ということで2つの機能を持ったものが1つになることによってその経費をまた軽減できますので、そういったことで、役場の手狭感と向こうは老朽化と、そういったことでやるということです。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 いろいろな理由は述べられますが、生涯学習館子育て支援センターを造るとき、同僚議員の質問に、オリンピック・パラリンピックが終わって情勢が安定してから考えるというふうに町長は答弁していると思うんですよ。それが今、北のほうでは戦争があって、ガソリンがない、プロパンが来ない、銀行が使えない戦争をやっていますよ。それで物価高だ、何高だといってどんどん物物が上がっている時期が、このパラリンピック・オリンピックが終わって情勢が安定した時代だと今思っていますか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 当時、オリンピックの施設を造るために資機材が高騰、人件費が高騰していたのは、数年前はそういう時期がございましたから、そこで議会でもその時期を少しずらして考えるというふうにこの場で答弁させていただきました。今現在はですね、ちょっと国際的な状況が変わってきて、今SDGsまたは脱炭素社会、そういったところで、非常に世界中が環境の保全、または環境の状況をよくするというので、全世界がそういうふうなほうに取り組んでおります。そんな中で今の資材の高騰は、原油等の化石燃料等を使わずに脱炭素社会を目指すために資材費が高騰しているという側面が強くあります。欧米諸国でここについても様々な議論がされていますが、アメリカなどでも昨年の会議の中で、石炭火力とかCO₂削減のために資材費が高騰になるのは、価格が高騰しても、これは避けて通れないというふうな意見が大勢を占めているようですので、この状況を鑑みますと、この後、全世界の中での資材の高騰が今日、あした、近い将来すぐに収まるような、そういう状況でもありませんので、町といたしましては耐震化、または老朽化に耐え得ない施設を長く使うということは、町民の皆様に対しても安心安全という面でも負担をかけることになりますので、この時期に建設を進めていく、今、計画を立てているところでございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうするとね、耐震をしなきゃいけないという建物がそんなにたくさんあるときに、あっちに場当たりのですよ、3年後は図書館です、今度は生涯学習館です、今度は何々です。それが町税で賄ってるんなら私は何も言わないんです。これ、全て起債という借金です。補助金がもらえました。100%もらえるんだら、私は何も言いませんよ。どうぞやってください、どんどん。何でも新しくして、町民がよくなることですからやったほうがいいです。そうじゃないでしょう？ 補助金はごく一部ですよ。どこかの人が言っていました。「これで補助金、どのぐらい出るんだ。5億ですかね、6億ですかね」「じゃ、今度建てる建物はお幾らなんですか、大体」「まだ設計段階まで行って、そこまで行ってないですけど、25億くらいか30億で済むかと思えます」。こういうことでした。30億のお金をかけて5億円もらって、じゃ、20億にしましょうか。5億円補助金をもらって15億は借金ですよ。じゃ、図書館を今度造りますよと。改修します。5億かかるんですよ。10年間もつんですよ。それでも5億円ですよ。それをいろんな補助金で5億円出るなら、それはそれでいいんですよ。またそこで2億かそらの借金をしょっていったとする。

今、22か所もあるという。この22か所を造っていくためには、町民はどんだけの借金をしよわせるんです？ 起債というのは、ここにいる方は知っているけど、町の人には知りませんよ。何だ、起債っちゃ。借金です。何で町が借金するんだ。税金がちゃんと上がって使ってるじゃねえか。そういう説明

をして長期計画を立てて、何も平屋の建物を建てるなら、図書館をそこへ造って5億で建つかもしれないでしょう。そういう長寿計画を一つ一つやって、この庁舎も古いんですから直さなきゃいけないでしょう。直すなら、今現在町が持っているところに移動のできるものは移動して、この庁舎内を広くして修理をしていくとかというシミュレーションも考えられないほど二百何十人の職員は、こういうことを言う失礼ですが、能力がないんですか。だって、そういうことを考えるためにいるんでしょう、あなた方が。私みたいなぼんくらじゃないんですから。

だから、そういうことをやっていただきたいとって今説明をしているんです。コロナだから議員の質問は15分だよ。こういう質問を15分でやれるわけがないですよ。コロナだから。じゃ、町長に最後に聞きますが、自分や幹部職員の虚栄心や名誉欲でこんなことを考えちゃいけないでしょう。借金は町民が払うんです。あなた方が払うんじゃないですよ。なぜそうやってできることからやろうという努力がないんですか。私の言いたいことは、建てちゃいけないとか、今必要じゃないでしょうと言ってるんじゃないですよ。今じゃないんじゃないですか。もうちょっと考えて、1つのものに1つ集約して、町の活性化をして、人がいっぱい集まるようにというのも町政の考え方だと思うんですよ。じゃ、あっちが場当たりに駄目になったから、ここをやるんだ。

私、1つも褒められないんですが、国体があるところの道路、十何年かかりました、あそこ。ある方のところへ行ってけんかをしながら。たまたまお亡くなりになって、遺産相続のことでお話ししてああいうふうになりましたが。そのときの後ろ側の道路は何年使えなかったんですか。18年ですよ、道路ができなかったの、約ね。そういう努力をしてできないものはしょうがないよというのならまだ分かるんです。ただやみくもに、あそこの耐久が来たからここ直そう。あそこの耐震ができたから何とかしろ。それじゃあね、町民はいつまでだって借金を払っていくんですよ。今いきいきプラザの借金、あと何年残るか分かるでしょう。企画課長、あと何年残ってるんだか言ってみてください。

○企画課長【枝 博信君】 ただいまのご質問ですけど、今のご質問に対しましては、今細かい資料を持ってきてございませんので、答弁は控えさせていただきます。

○9番【勝山修輔君】 私が言いたいのは、借金を起債だ何だといって借りるのは、このぐらいでやめてください。これで質問を終わります。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 勝山議員が先ほどの質問の中でちょっと数字が、ちょっと訂正をさせていただきますと思います。勝山議員、先ほど図書館が改修して10年もつと言いましたが、先ほど建築課長はこれから改修すれば40年もつというふうに申し上げましたので、そこは訂正させていただきますと思います。建築課長は図書館が改修すればこの後40年もつというふうに申しました。勝山議員の先ほどは、私は10年というふうにお聞きしましたので、そこは訂正をお願いしたいと思います。

○9番【勝山修輔君】 はい、40年ですね。

○町長【星野光利君】 はい。それと、複合施設に30億かかるという話は、町からは一度もされてはないと思います。それも訂正をさせていただきますと思います。

○9番【勝山修輔君】 お幾らですか。

○町長【星野光利君】 今まで施設には15億というのを目標にしているというふうな話はしています

が、まだこれから精査はしますが、30億という数字は町のほうからは示してはないと。

○9番【勝山修輔君】 15億で出来上がるんですね。

○町長【星野光利君】 ということを目標としております。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、出来上がりますか。

○町長【星野光利君】 そこは、今はまだ基本設計の段階なんで。

○9番【勝山修輔君】 分かりました。またそのときに質問をします。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで約15分間休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時17分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 先ほどの勝山議員の質問の中で、40年以上の施設の箇所数でございますが、22施設とお答えしましたが、26施設の誤りでございます。申し訳ありません。

○議長【高橋正昭君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 8番目ということで、最後の最後の質問者になりましたけど、最後までご清聴いただければと思います。

通告しました防災対策について。

1つといたしまして、近年、全国的に火災事故が頻発している中、町として上水道設備の未整備地区(向川原地域等、上水道消火栓のない地域)の防火・消火対策はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

町での防火・消火対策でございますが、火災発生時には上三川町、下野市及び壬生町で組織する石橋地区消防組合の常備消防と非常備消防の上三川町消防団とか連携して消火活動を行っているところであり、その際には、上水道管に設置されている消火栓や防火水槽等を水利として消火活動を行っております。

ご質問の水道設備の未整備地区における防火・消火対策でございますが、町内はほとんどの地域に水道施設が整備されており消火栓を水利とできますが、先ほど議員からご指摘のありました向川原地域など一部地域につきましては、水道設備が未整備で消火栓が設置されてございません。このような消火栓未設置区域における火災対応といたしましては、初期の消火として石橋消防組合上三川消防署に配備さ

れておりますタンク車と地域内における防火水槽等を水利として消火活動を行い、その間に河川などから水利を確保した上で消火活動を継続することになります。

また、消火栓が整備されていない鬼怒川の河川敷などについても、鬼怒川から取水したり、最寄りの消火栓からホース等をつないで水利を確保するなどして、消火活動を行うことになります。

いずれにいたしましても、消火栓が設置されていない地域においては、水利を確保し消火活動を行うまでに多くの人員が必要となりますので、日頃から常備消防と消防団との連携を密にし、いざ火災が発生したときには迅速な対応ができるように、体制を整備してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 幸いにして西側に鬼怒川、これは消防ポンプを何台かつなぎ合わせると現場までホースが届くのかなというふうにも思いますが、現在、東側にある勝瓜用水の水路についてはまるっきり水がなく、枯れたような状況になっています。

消火体制の、消防体制の一番肝心なものは初期消火。大火災に導く要因を初期消火で食い止めるというようなことでございます。そうした中で、向川原地域は上水道がない、消火栓がない。そして、鬼怒川の西の地域、本郷、上三川町ということは、防火水槽はもとより、上水道の消火栓が設置してあり、地域住民のほうは消防自動車に来るまでに初期消火に当たれるというような状況になっています。いわゆる今はやりの言葉でいえば、大谷選手じゃありませんけど二刀流で対応できるというようなことです。石橋消防組合の消防車が行くには多分、そこから出ていっても15分はかかると思います。それ以上かかるかなと思うんですけども。その辺のところの初期消火対策はどのように対応すべきかと町は考えているか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 初期消火というか早期対応ということでは、向川原自治会に1台の可搬ポンプを公民館に置いております。それについては地元の消防団員とか、そういう方が対応して下さると考えております。基本的には消防署の活動が、常備消防ですね、そちらの活動が基本になりますが、いざというときの対応としてはそのような地元の対応というのも考えられるかと思えます。

○議長【高橋正昭君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 向川原地域に可搬式のポンプが置いてあると。これで対応できるというふうなことでございますが、このポンプを管理している地域の消防団が出動したとしても、通常、消防車に乗っていく消防団というのは1、2名なんですよ。みんな働きに行っちゃって。こういう人たちが駆けつけるまでの間に、水を出すまでの間に時間もかかるし、向川原地域には自主防災組織というものがあると聞いておりますが、消防団が出向くまでの間、地域の自主防災組織の方が向川原地区においてある可搬式のポンプ、これを動かすことのできるような訓練というか、そういった準備はできているのかどうか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 自主防災組織につきましては、地元の自治会の方の組織ということで、防災訓練等を実施はしております。ただ、そういった中で自治防災組織の組織として消火班とか、

そういうものを設けて、これは主に消火器等によるものかと思われますが、初期消火とか、その他出火防止対策を日頃から検討するとか、そのような活動を行っているようでございます。

○議長【高橋正昭君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 消火器といっても各家庭にある消火器1、2本での持ち寄りの対応になるかと思うんですけども。せっかくですね、向川原地域に可搬式のポンプがあるということなんで、これを地域の人が動かせることができるだけの説明、いわゆる訓練やら、そういったものを今後実施する考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 向川原自治会内には3名の消防団が今現在いるということを知っていますが、それと、できればOBの方とか、それでその他自治会の一般の方には、やはりポンプ操作に関する知識というものは必要かと思っておりますので、その辺のところの操作することについての安全性とかも検討しながら、今後、考えていきたいと思っております。

○議長【高橋正昭君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 先ほどですね、石橋地区消防組合のタンク車の話も出ましたけども、このタンク車に詰め込める水の量というのは1,500リッターか2,000リッター。これを消防自動車も駆けつけていくのに15分から20分。その間にどんどん燃えていくと。向こうは農家が多いんで、納屋が2棟ぐらいある、あるいは母屋があるというような状況で、このタンク車の水を放水しても2、3分しかもたないということなんです。タンク車は当てにはなかなかあんまりできない。タンク車を当てにしたとしても15分から20分かかりますよ、消火活動に入るまでには。水の放水も2、3分で終わっちゃいますよ。ところが、そのタンク車というのは多分、5トン車ぐらいな車両だと思うんです。しかし、その5トン車の車両が入っていくだけの道路幅員がないんじゃないかと。私、4か所あるというところを実際行って写真を撮ってきて、スケールを持って行って舗装幅員を測りましたけども、幅員が2メートルしかない。緊急自動車は入れないですよ。入れないと思っておりますよね。そうした中で、道路の拡幅というのも必要なんじゃないかということ。

先ほどの先輩議員の質問の中で都市建設課長が、地元の要望、必要に応じて一定の整備基準に照らし合わせてというような話をしましたけども、確かにこれは地元の要望ということじゃなくて、町が積極的に整備する道路じゃないかと。緊急車両が堂々と入っていけると。一部、北関絡みでですね、整備された道路がありますけども、それはほんの一部です。

そういったことで、いわゆる社会的資本整備、道路、あるいは防火水槽の水も2台の消防ポンプでくみ上げると25分ぐらいしかもたない。25分間で母屋が燃えた、納屋が類焼したというのを25分、2台の消防ポンプで対応できるかどうか。鎮火まではいかないと思うんです。その辺のところもよく考慮して対応していただきたいと。鬼怒川にポンプを運んで、ポンプをつないで放水するまでの間に30分ぐらいかかりますよ。せっかく上三川町が安全安心なまちづくりということを目指しているんですから、そういった部分もちょっと考えて、この地域には対応していただきたいと思います。

この地域は鬼怒川の東で外れていますので、多くの社会資本整備、下水道も町は投資していない。下水道整備も投資していない。水道整備事業も投資していないと。道路整備事業費も投資していないと。

町から何の恩恵も受けていないような気がするんですよ。ただし、町民税、県民税、保険税は税率に基づいて、所得に応じて、当たり前のように町は徴収する。ただ、そういった生活に必要な社会資本整備や、落としていないんです。上三川町の総合計画では、全町水道整備というようなことで総合計画にうたってあるんですよ。悪く言えば、これは**ですよ。そういうふうになっちゃいます。議会事務局長、ちょっと首をかしげていますけども、**という言葉にちょっとあまり快く思っていないんだと思うんですけども。そういったところで、建設課長、この辺のところをどう受け止めてくれますか、道路整備。建設課長じゃなくてもいいです。町長をお願いします。町長で通告してあるものですから。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 議員がおっしゃる向川原に投資がされていないということですが、何年前か前、私も年数まではちょっとここに記憶がないので、ただ、記憶の中では道路の拡幅等の工事もされていたことです。真岡市の境界境のほうも、町のほうの予算を使って真岡市のほうに、勝瓜のほうに上がる道路の整備も数年前に工事を施工しました。まだそれで十分というわけではないですが、これは地元のほうといろいろ要望等をお伺いしながら、必要なものについては町内全部、公平公正に見た中で検討していくべきものと考えております。

○議長【高橋正昭君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 長年、町の行政を見ていると、ほとんどが地元からの要望行政で進んでいるんですよ。要望書を上げろ。隣接の地権者の判こをもらってこい。ただ、こういった消防自動車も入れないような状態、こういった道路の整備なんですから、安全安心を求める上三川としても、これは町から地元へ積極的に働きかけて、防火水槽まで大型車が入って行けないんだよと。舗装幅員2メートル、2メートルの交差点を曲がって、その防火水槽のところまで行かなくちゃならない。1台の消防車が防火水槽に行ったらば、あと2台目、3台目は擦れ違えないんですよ。東から来た消防自動車が西から来た消防車と擦れ違うことができない。こんな状況下で本当の消火活動ができるのかどうか。

先月あたりですか、本郷中学校の南方面で夜中、全焼火災がありました。それと同時に、同じような頃、大山地区で納屋が燃えた、母屋が燃えた、竹山が燃えた。そのときの水源はどうしたんですかと聞いたならば、今どきはほとんど消火栓ですよ。消火栓はいつまでも水が出ますから。多分、大山地区の火災のときには、午後2時半頃が出火だと思います。鎮火して消防自動車が引き揚げてくるのが7時頃で。そのような状況です。防火水槽は2台のポンプでくみ上げて25分なんですよ。25分から30分。それで水がなくなっちゃう。この防火水槽を整備してどれくらいつかわかんないですけども、防火水槽の耐用年数というのは30年ぐらいだと。耐震化された防火水槽かどうかは分かりませんが。

私が言いたいのは、地域の要望がある、ないにもかかわらず、この地域のそういった火災面での安全を確保するためには、用地が提供されないのであれば、道路上に防火水槽を頻りに設けてやってもいいんじゃないかと。これが1つの対策の提案。そして、消防自動車来るまでの間、時間がかかるんで、可搬式のポンプはあるかと思うんですけども、初期消火に役立てるために、消火栓を何本かというんじゃないなくて20本でも30本でも置いといて、地域の火災を発見した人がそれを持って消防自動車来るまでの間に消火活動をするというふうな初期消火の対策も、金のかからない範囲内でできるかと思うんです。だから、そういった考え方を持って向川原地域の安全安心を、火災面から守るために、これぐら

いの施しを町はその地域に置いてもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

防火水槽を設置するに当たっても、一基40トンの水を入れる防火水槽、そんな何千万も金がかかかないですよ。担当課長、お伺いたします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 防火水槽ですね、40トンで、最近の新産業団地の例ですと約550万ほどかかっているようです。それと、ちょっと先ほどのお話のあった中で向川原地域、30トンの防火水槽が2基、40トンの防火水槽が2基、合計4基ございますので、全体で140立米の水が用意されているということで考えていただければと思います。そういった中で、これは公的な部署が出した情報ではありませんが、ネット等で調べると、1つの火災に約40立米の水が必要。ただし、先日の大山地区の住宅火災では、上三川消防署だけで最初から最終までで120立米の水を使ったということで聞いております。

○議長【高橋正昭君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 120立米の水を使ったというのは、40トンの防火水槽で3基ですよ。向川原地区に40トンの防火水槽が2基、30トンが2基あると言いますが、これ、地域全体にかけ離れた場所で設置されているんですよ。火災現場というのは1か所、1棟、2棟、3棟ですから、遠くの防火水槽から水をくみ上げてくるというのも、なかなかこれは至難の業だと思います。今どきであれば、防火水槽から畑、田んぼを突っ切って、真っすぐホースが引っ張れますけども、田植えをして稲刈り時期までの間は田んぼの中に稲が入っていますから、そういったものを踏み潰しながらでも消火するという事になっちゃいますけども。

500万ぐらいしかかからない防火水槽であれば、3基、4基するって2,000万ですか。安いんじゃないですか。安全安心を買うんですから、2,000万円で。水道管を入れている消火栓のあるところはそれ以上のお金をかけているんですから。そういった面からも考慮して、向川原地域の安全安心対策というものを確保していってもらいたいなというふうに私は思います。

そんなことで、まだまだ乾燥時期が続きます。毎年のように、いや、毎日のようにテレビニュースで、工場が焼けた、民家が焼けた、行方不明者が1人、2人いる。そういったものが報道されています。

○議長【高橋正昭君】 時間来ました。

○6番【志鳥勝則君】 分かりました。そういうことですから、よろしく対応のほどをお願いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりました。

○議長【高橋正昭君】 本日はこれで散会いたします。

なお、明日4日から6日までは休会とし、7日は午前9時から予算特別委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午後3時42分 散会